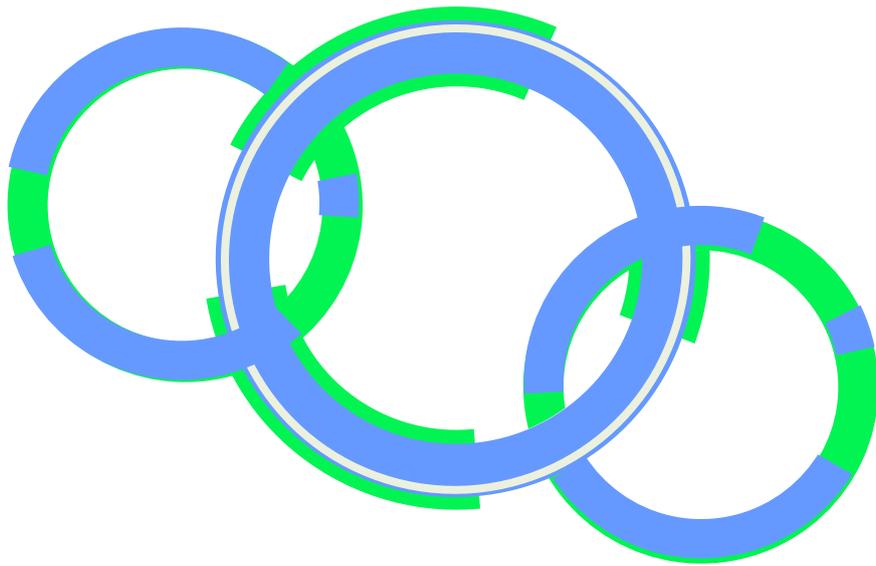


令和4年度実施

令和3年度教育委員会事務事業点検・評価報告書



令和4年7月

武蔵村山市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

武蔵村山市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

項 目	頁
1 実施方法	1
(1) 点検及び評価の対象について	1
(2) 評価結果の取扱いについて	1
(3) 評価実施の流れについて	1
(4) 点検及び評価に関する有識者について	2
2 点検及び評価結果	5
有識者による二次評価実施事業	9
有識者の評価のまとめ	4 6
事業所管課による一次評価事業	4 7
3 教育委員会の活動状況	9 9
《資料》	
資料 1 武蔵村山市教育委員会の教育目標	1 0 7
令和 3 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業	1 0 8
資料 2 令和 3 年度武蔵村山市教育委員会の重点項目	1 1 6
資料 3 武蔵村山市第二次教育振興基本計画 施策体系	1 1 8
資料 4 武蔵村山市教育委員会組織一覧	1 2 2
資料 5 教育部各課（館）の事務分掌	1 2 3
資料 6 令和 3 年度一般会計予算（目的別歳出）内訳	1 2 7

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、平成29年3月に策定した武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業として、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）の意見を聴いた上で教育委員会が選定したものとする。

(2) 評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書として取りまとめ、毎年9月開会の市議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善に役立てるものとする。

(3) 評価実施の流れについて

ア 一次評価（事業所管課）

平成29年3月に策定した武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める具体的施策のうち、重点施策として位置付けている事業及び有識者が点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業等、計70事業（5～7ページ参照）について、一次評価を行う。

なお、一次評価は、事業所管課が次の基準により行う。

評 価		達成状況（達成率）の基準
A	取組目標を達成した。（100%）	<ul style="list-style-type: none">○ 効果的で優れた取組を行った。○ 活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果をあげた。○ 課題や問題点は特にない。
B	概ね取組目標を達成した。（80%以上）	<ul style="list-style-type: none">○ 効果的な取組を行った。○ 活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果をあげた。○ 大きな課題や問題点は特にない。
C	取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）	<ul style="list-style-type: none">○ 取組を行った。○ 活動及び施策の目的達成に向けて成果をあげた。○ 課題や問題点がある。
D	取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）	<ul style="list-style-type: none">○ 取組を行った。または取組を行わなかった。○ 活動及び施策の目的達成に向けて成果があがらなかった。○ 大きな課題や問題点が残った。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかった事業については、平常時に設定した目標に対し、適切な評価が困難なため評価不能とする。

イ 二次評価（有識者）

一次評価を行った70事業の中から有識者において、特に重要と考えられる事業の選定を行う。選定した事業及び当該事業に係る分野全体について二次評価を行う。

ウ 教育委員会における協議・議決

令和4年第7回武蔵村山市教育委員会定例会において協議し、議決する。

エ 議会への報告書の提出及び公表

教育委員会において点検及び評価を行い、その結果を取りまとめた報告書を議会に提出するとともに、市民へ公表する。

(4) 点検及び評価に関する有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果については、有識者から意見をいただくこととした。

有識者の区分、会議の開催状況等については、次のとおりである。

ア 有識者名簿

(敬称略)

氏名	区分	備考
伊東 哲 <small>いとう さとる</small>	学識経験者	大学教授
兼城 みや子 <small>かねしろ みこ</small>	教育に関し識見を有する市民	
水野 理恵 <small>みずの りえ</small>	公募による市民	

イ 有識者会議開催状況

回	開催期日	内容
1	5月31日（火）	事務事業点検・評価の実施方法及び二次評価事業の選定について
2	6月22日（水）	二次評価事業について
3	7月5日（火）	事務事業点検・評価報告書（案）について

ウ 武蔵村山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成20年10月 8日

教委訓令（乙）第33号

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき武蔵村山市教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の武蔵村山市教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るものその他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

2 委員会は、前項の規定による対象事務を選定しようとするときは、あらかじめ、第4条第1項の規定により置く武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者（同項を除き、以下「有識者」という。）の意見を聴くものとする。

（点検及び評価の実施）

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

（事務事業点検及び評価に関する有識者）

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する武蔵村山市民及び公募に応じた保護者（法第4条第5項に規定する保護者をいう。）である武蔵村山市民のうちから委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、3年とする。

5 有識者は、再任されることができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。



2 点検及び評価結果

武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める具体的施策のうち、重点施策として位置付けている事業及び有識者が点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業等を点検及び評価の対象事務事業とし、事業所管課において一次評価を行った。

二次評価については、一次評価を行った事業の中から、有識者において、特に重要と考えられる19事業について選定し、当該19事業及びそれらの事業に係る7つの分野（「学力向上策の推進に関する事業」、「英語教育に関する事業」、「特別支援教育に関する事業」、「学校・家庭・地域の協働体制に関する事業」、「ICT教育に関する事業」、「生涯学習の推進に関する事業」、「いじめの認知・解消に関する事業」）について、包括的に評価を行った。

また、一次評価においてC又はD評価であった事業については、特に課題がある事業として評価を行う必要があるとの意見をいただいたことから、有識者の評価の対象とした。

《令和4年度実施（令和3年度評価）点検及び評価対象事業一覧》

評価番号	事業名	事業所管課	頁	二次評価実施年度		
				R1	R2	R3
1	人権教育の推進	教育指導課 指導係	49	●		
2	人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実	教育指導課 指導係	50			
3	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実	教育指導課 指導係	51	●	●	
4	各教科等における道徳教育の推進	教育指導課 指導係	52			
5	学力調査の実施	教育指導課 指導係	53			
6	授業改善推進プランの作成・活用	教育指導課 指導係	54			
7	小学校漢字検定の実施	教育指導課 指導係	55			
⑧	中学校英語検定の実施	教育指導課 指導係	20		●	
⑨	個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・ティーム・ティーチング）	教育指導課 指導係	11			
⑩	教育ボランティアの派遣	教育指導課 指導係	13			
⑪	小学校補助教員の派遣	教育指導課 指導係	15			●
12	一校一取組・一学級一実践の推進	教育指導課 指導係	56	●		
13	東京都統一体力テストの実施・分析	教育指導課 指導係	57			
14	体力向上に向けた指導法の工夫・改善	教育指導課 指導係	58			
⑮	ALT（外国語指導助手）の派遣・配置	教育指導課 指導係	22			
⑯	小学校英語活動支援員の配置	教育指導課 指導係	24			●
17	帰国子女等指導助手の配置	教育指導課 指導係	59			
18	第五次特別支援教育推進計画の推進	教育指導課 教育支援係	60			

評価 番号	事業名	事業所管課	頁	二次評価実施年度		
				R1	R2	R3
①9	特別支援教育支援員の配置	教育指導課 教育支援係	26			
20	巡回相談員の配置	教育指導課 教育支援係	61			
②1	特別支援教育研修の充実	教育指導課 指導係	27			
22	就学支援シートの作成・活用	教育指導課 教育支援係	62			
23	個別指導計画・学校生活支援シートの作成・活用	教育指導課 指導係	63			
24	交流及び共同学習の推進	教育指導課 指導係	64	●		
②5	個別指導の体制の整備	教育指導課 指導係	28			
26	特別支援教室における指導の充実	教育指導課 指導係	65			
27	コミュニティ・スクールの充実	教育指導課 指導係	66			
②8	家庭教育講座の実施	文化振興課 生涯学習係	30			
29	家庭教育の啓発資料の配布	教育指導課 指導係	67		●	
30	登下校時の安全見守りの推進	教育総務課 学事係	68	●		
31	子ども安全ボランティア活動の推進	教育総務課 学事係	69			
32	防犯パトロールの推進	教育総務課 学事係	70			
33	学校施設の安全点検の徹底	教育総務課 学事係	71		●	
34	小学校通学路防犯カメラの設置	教育総務課 学事係	72	●		
35	各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用	教育指導課 指導係	73			●
36	小中一貫教育の教育効果の検証	教育指導課 指導係	74			
37	市民・保護者等に対する小中一貫教育の周知・啓発	教育指導課 指導係	75		●	
38	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進	教育指導課 指導係	76			●
39	学校経営方針の作成・推進	教育指導課 指導係	77			
40	学校評価による経営改善の推進	教育指導課 指導係	78			
41	学校運営協議会の活用	教育指導課 指導係	79			●
42	PDCAサイクルの徹底	教育指導課 指導係	80	●		
43	学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修	教育総務課 教育施設係	81			
44	校庭芝生の活用	教育総務課 教育政策係 教育総務課 教育施設係	82			
45	災害対策用備蓄物資の備蓄	教育総務課 教育政策係	83			
④6	教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備	教育総務課 教育政策係	31		●	●

評価 番号	事業名	事業所管課	頁	二次評価実施年度		
				R1	R2	R3
④7	校務用コンピュータの更新	教育総務課 教育政策係	32			
④8	校務支援システムの導入	教育総務課 教育政策係	33	●		
49	学校規模等適正化基本方針の改定	教育総務課 学事係	84			
50	少人数学級編成への対応	教育総務課 学事係	85			●
51	学校給食の充実	学校給食課 学校給食センター	86			●
52	小学校学校給食調理等業務の民間委託	学校給食課 学校給食センター	87			
53	学校給食費会計の公平化・公正化	学校給食課 学校給食センター	44			
54	青少年リーダーの養成	文化振興課 生涯学習係	88			
55	出前講座の充実	文化振興課 生涯学習係	89			
⑤6	第三次子供読書活動推進計画の推進	図書館	37		●	
⑤7	図書館の整備	図書館	38			
58	図書館総合情報システムの推進	図書館	90			●
59	近隣市町と連携した図書館の相互利用の実施	図書館	91			
60	学校図書館との連携	図書館	92			
⑥1	スポーツ推進計画の推進	スポーツ振興課 スポーツ振興係	39		●	
62	地域スポーツの振興	スポーツ振興課 スポーツ振興係	93	●		
63	総合型地域スポーツクラブの運営支援	スポーツ振興課 スポーツ振興係	94			
64	文化財の調査・研究	文化振興課 資料館係	95			
65	文化財の保護の充実	文化振興課 資料館係	96		●	
66	関係団体・人材の育成	文化振興課 資料館係	97			
67	歴史民俗資料館の運営の充実	文化振興課 資料館係	98			
⑥8	いじめ、不登校等への対応	教育指導課 指導係	42			
⑥9	地域未来塾の実施	文化振興課 生涯学習係	17			
⑦0	生涯学習推進計画の推進	文化振興課 生涯学習係	36			

※ 評価番号の○は、令和4年度二次評価実施事業であることを表わす。

《令和4年度二次評価実施分野及び事業一覧》

分野	評価番号	事業名	事業所管課	頁
学力向上策の推進に関する事業	9	個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・ティーム・ティーチング）	教育指導課 指導係	11
	10	教育ボランティアの派遣	教育指導課 指導係	13
	11	小学校補助教員の派遣	教育指導課 指導係	15
	69	地域未来塾の実施	文化振興課 生涯学習係	17
英語教育に関する事業	8	中学校英語検定の実施	教育指導課 指導係	20
	15	ALT（外国語指導助手）の派遣・配置	教育指導課 指導係	22
	16	小学校英語活動支援員の配置	教育指導課 指導係	24
特別支援教育に関する事業	19	特別支援教育支援員の配置	教育指導課 教育支援係	26
	21	特別支援教育研修の充実	教育指導課 指導係	27
	25	個別指導の体制の整備	教育指導課 指導係	28
学校・家庭・地域の協働体制に関する事業	28	家庭教育講座の実施	文化振興課 生涯学習係	30
ICT教育に関する事業	46	教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備	教育総務課 教育政策係	31
	47	校務用コンピュータの更新	教育総務課 教育政策係	32
	48	校務支援システムの導入	教育総務課 教育政策係	33
生涯学習の推進に関する事業	70	生涯学習推進計画の推進	文化振興課 生涯学習係	36
	56	第三次子供読書活動推進計画の推進	図書館	37
	57	図書館の整備	図書館	38
	61	スポーツ推進計画の推進	スポーツ振興課 スポーツ振興係	39
いじめの認知・解消に関する事業	68	いじめ、不登校等への対応	教育指導課 指導係	42

《一次評価においてC又はD評価であった事業》

評価番号	事業名	事業所管課	頁
57	図書館の整備【再掲】	図書館	38
53	学校給食費会計の公平化・公正化	学校給食課 学校給食センター	44

有識者による二次評価実施事業

《学力向上策の推進に関する事業》

【評価番号 9】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・チーム・ティーチング）		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度（当初）
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	児童・生徒の個に応じたきめ細やかな指導を行い、学習意欲の向上や学力の向上を図るため、少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による指導を実施する。		
一次（内部） 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況（達成率）		
	A 取組目標を達成した。（100%）		
	○ B 概ね取組目標を達成した。（80%以上）		
	C 取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
〔説明〕 全小・中学校において、学習意欲の向上や学力の向上を図るために、少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による児童・生徒への個に応じたきめ細やかな指導を実施した。令和 3 年度は、学力向上に関する取組を市で共通化・焦点化し、東京ベーシックドリルの診断シートを成果指標とした。少人数指導を進める中で、各校では学力向上推進委員が中心となり、東京ベーシックドリルを計画的に進めることができた。その結果、前年度に比べて正答率が小学校第 5 学年で 3.4 ポイント、中学校第 2 学年で 12.0 ポイント上昇した。指導主事による学校訪問の際は、授業のねらいが達成できているか、苦手な児童・生徒に対して適切な支援ができているかという点について指導・講評を行い、適切な少人数指導を徹底してきた。少人数指導により、一人一人の児童・生徒に対して教員が丁寧に説明でき、児童・生徒の理解が深まったり、理解に時間のかかる児童・生徒が習熟度別指導によって意欲的に取り組んだりするなど、具体的な児童・生徒の姿として、その成果が表れていた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、全小・中学校において、児童・生徒への個に応じたきめ細やかな指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るための少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による指導を実施していく。		

<p>二次(外部) 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業は、都教育委員会による習熟度別少人数指導のための教員の加配措置を踏まえたものである。したがって、本市においては、都の加配措置をどのように効果的に活用しているか、他の自治体と比較してどのような特色を打ち出しているかなどといった部分をアピールし、本市ならではの施策展開の状況を示すことが重要である。 ○ 個に応じた指導は大変なことだと思うので複数の方法があるかと考える。結果を残すのは難しい事業だと思うが、継続していくべき事業であると考ええる。 ○ 少人数(算数)、習熟度別指導など個に応じた指導を学校の先生が一生懸命行っているのがよくわかった。
-----------------------	--

【評価番号 10】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	教育ボランティアの派遣		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	3,336 千円 (2,613 千円)	3,336 千円 (2,972 千円)	3,521 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>1 内容 市内小・中学校で教科学習や様々な体験活動等を実施するに当たり、支援者として地域からボランティアを募り、その方の知識・技能の提供を受けることにより、学校教育の一層の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>2 職務の内容 (1)学習支援 (2)読み聞かせ (3)部活動指導補助 (4)その他</p> <p>3 謝礼額 1,200 円 (1 回 1 日当たり)</p> <p>4 登録者数 176 人</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕 全小・中学校に教育ボランティアを派遣し、授業等を含めた様々な場面において活用した。令和 3 年度は、市内全小・中学校に延べ 2,476 日の教育ボランティアを派遣した。授業等において個に応じた指導を充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着が図られた。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕 地域人材等を活用し、個に応じた指導を一層充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着及びそれらを活用した思考力・判断力・表現力の育成を図る。</p>		

<p>二次 (外部) 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業は非常に有益な事業であり、地域人材を授業等で活用し、児童・生徒に対する教育の質の向上を図ることは、カリキュラム・マネジメントの推進につながるものである。したがって、今後は、単なる教科学習における支援者という位置付けから、こうした人材を活用した教育課程の編成という広い視野に立った活用を促すよう、各学校への指導が重要である。 ○ 継続を希望する。報酬なしの本来のボランティアの人材を募ってみるのはどうか。協力してくださる方はいると考える。 ○ 地域から募集しているとあるが、子育てを終えた方や資格がある方など、もっと広く募っていったらどうかと思う。それによってもっと地域に開かれた学校教育がなされていくと思う。
------------------------	---

【評価番号 1 1】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	小学校補助教員の派遣		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	11,682 千円 (10,687 千円)	8,540 千円 (8,404 千円)	8,540 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>1 内容 市内全小学校に多様な経験を有する社会人等を補助教員として派遣し、その知識、経験を児童の指導等に活用することにより、一人一人に目の行き届いた教育の実現に資するとともに、地域で学校を支える体制づくりを支援する。</p> <p>2 職務の内容 (1)児童の学校生活全般 (2)各教科又は総合的な学習の時間等の指導 (3)学校内外の体験活動 (4)読書活動 (5)コンピュータの活用 (6)障害のある児童の指導 (7)その他</p> <p>3 勤務時間及び報酬 (勤務時間) 1人当たり 年 731 時間 (令和 2 年度のみ年 1,000 時間) (時給) 1,298 円 (地域手当相当分を含む)</p> <p>4 派遣人数 平成 29 年度から、各校 1 名を派遣することとした。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="checkbox"/>	A 取組目標を達成した。(100%)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
	<input type="checkbox"/>	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
	<input type="checkbox"/>	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	<p>〔説明〕</p> <p>(1) 児童の実態に即した指導が徹底されている。</p> <p>(2) 個別の支援が必要な児童にきめ細やかな指導ができています。</p> <p>(3) 基礎・基本の定着が図られている。</p> <p>(4) 個別に配慮を要する児童の生活習慣や規範意識の形成が推進されている。</p>		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/>	A 拡大して取り組んでいく。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	B 現状のとおり取り組む。	
	<input type="checkbox"/>	C 見直した上で継続する。	
	<input type="checkbox"/>	D 取りやめる。	
		<p>〔説明〕</p> <p>各学校における補助教員の活用状況を精査し、より有効かつ効率的な運用を図っていく。</p>	

<p>二次 (外部) 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業と「評価番号 10 の教育ボランティアの派遣」事業との違いをより明確にし、それぞれの事業における意義や役割について、各学校への周知を行ってほしい。また、前述したように、教科学習などへの人的な支援は、ただ単に教員の補助ということだけではなく、教育課程の編成を行う上でのきわめて有効なメリットであり、十分な活用を促すよう各学校への指導を行うべきである。 ○ 一人一人に行き届いた教育のためには、補助教員は必須。必要に応じて人数の増減を考えて継続を希望する。 ○ 現場で働く補助の先生、支援の先生などの意見も大切にし、きめ細かい指導が更に広がることを願う。
------------------------	--

【評価番号 69】

主 管 課	文化振興課 生涯学習係																																		
事 業 名	地域未来塾の実施																																		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)																																
	9,004 千円 (2,618 千円)	9,004 千円 (3,644 千円)	9,003 千円																																
事 業 の 趣旨・概要	家庭での学習が困難である等、学習習慣が十分に身につけていない市内小・中学校の子供たちを対象に、地域住民と連携し、放課後等に学習支援を行い、学習習慣の確立や基礎学力の定着等を図る。																																		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)																																		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)																																		
<p>【説明】</p> <p>放課後や夏休み等、通常授業ではない時間帯に学校の空き教室を利用して実施している。実施に当たっては、各学校で登録をしている学習支援員が知識や経験を活かし、学習支援に従事している。</p> <p>実施校からは、「生徒の学ぶ意欲が高まった」「参加児童の学力向上が見られた」等の声をいただいている。</p>																																			
<p>【実績】</p> <p>・実施学校数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3校</td> <td>5校</td> <td>8校</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3校</td> <td>5校</td> <td>8校</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>6校</td> <td>5校</td> <td>11校</td> </tr> </tbody> </table> <p>・延べ参加人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,990人</td> <td>1,894人</td> <td>3,884人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,369人</td> <td>3,929人</td> <td>5,298人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2,823人</td> <td>2,581人</td> <td>5,404人</td> </tr> </tbody> </table>				年度	小学校	中学校	合計	令和元年度	3校	5校	8校	令和2年度	3校	5校	8校	令和3年度	6校	5校	11校	年度	小学校	中学校	合計	令和元年度	1,990人	1,894人	3,884人	令和2年度	1,369人	3,929人	5,298人	令和3年度	2,823人	2,581人	5,404人
年度	小学校	中学校	合計																																
令和元年度	3校	5校	8校																																
令和2年度	3校	5校	8校																																
令和3年度	6校	5校	11校																																
年度	小学校	中学校	合計																																
令和元年度	1,990人	1,894人	3,884人																																
令和2年度	1,369人	3,929人	5,298人																																
令和3年度	2,823人	2,581人	5,404人																																
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。																																		
	<p>【説明】</p> <p>令和3年度については、学習支援員の人材確保等の課題があったことから未実施の学校があったが、令和4年度は全ての小・中学校において実施を予定している。</p>																																		

二次 (外部) 評 価	<ul style="list-style-type: none">○ 実施校の声を尊重して多くの学校で積極的に活動してほしい事業だと考える。期待している。○ 学校ごとにそれぞれのやり方があるという事がわかった。学習支援員が少ないという現状は、学校任せでなく教育委員会から発行される「教育むさしむらやま」等に募集を載せてもいいのではと思った。
----------------	--

学力向上策の推進に関する事業の総括

- 学力の向上を図るためには、本市が取り組んでいるような人的な支援がきわめて有効であるが、その活用の仕方を学校全体として検討し、教育課程の編成や年間指導計画や単元の指導計画全体を見通した計画的な活用を図る必要がある。

こうしたことから、今後は各学校に一律に支援員等を配置するのではなく、有効な活用の仕方を行っている学校に手厚く配置することや、不十分な活用を行っている学校への指導・助言を行うなど、きめ細かい施策展開を期待する。

- 学力向上のためにも個々の学力に応じた対策を常に考えて対応していくことを希望する。
- 学力向上に向けて一生懸命御尽力くださる先生方に大変感謝している。

一つ一つの事業が更に大きく広がり、たくさんの子供たちが前向きになっていけるようになって欲しい。

《英語教育に関する事業》

【評価番号 8】

主管課	教育指導課 指導係		
事業名	中学校英語検定の実施		
予算額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)
	1,894千円 (1,068千円)	1,655千円 (1,255千円)	2,039千円
事業の趣旨・概要	中学校第3学年の希望生徒を対象とし、財団法人英語検定協会が実施する英語検定を受検させ、生徒に小・中学校9年間で培った英語力を測るという具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と、英語力の定着を図ることを目的とし、実施する。		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
【説明】 平成27年度から中学校第3学年全生徒を対象にし、平成30年度からは中学校第3学年の希望者を対象にして、10月実施の英語検定を受検させている。この他の日程で私費受検する生徒もいるが、公費で生徒1人につき1回受検できる体制を整えることで、英検をきっかけに英語学習について興味や関心を深めたり、高等学校入試に活用したりすることができた。			
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	【説明】 引き続き中学校第3学年生徒を対象として実施する。 英語検定を通じて、小・中学校9年間を通して学習意欲の向上と基礎的・基本的な英語力の定着を図っていく。		
二次(外部)評価	<input type="checkbox"/> 今後、都立高等学校の入学選抜における英語科のスピーキングテストを視野に入れた取組として、本事業の有効性や教育委員会として為すべき必要性をさらに検討し、本市の公立中学校に在籍する生徒が、他の自治体に比べて不利益を負うことがないようにしていただきたいと考える。 <input type="checkbox"/> 英検合格だけが全てではないが、全生徒に対して30%～40%くらいまでの3級合格者を希望する。公費を使う以上、結果につなげてほしい。 <input type="checkbox"/> 英語に関しては高校で更に難しくなるので中学生の間にしっかり身につくためには検定は受けさせたい。ただ子供によって		

	はそこまで行けない子も現状多いので中 3 全員実施も難しい部分もあったと思った。
--	--

【評価番号 15】

主 管 課	教育指導課 指導係							
事 業 名	ALT（外国語指導助手）の派遣・配置							
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度（当初）					
	31,624 千円 (22,808 千円)	32,753 千円 (25,109 千円)	32,583 千円					
事 業 の 趣旨・概要	ALT の派遣・配置については、総務省、外務省及び文部科学省の三省が共同で実施している JET プログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）を平成 8 年から利用して ALT を招聘 ^{しょうへい} している。							
一次（内部） 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況（達成率）							
	A 取組目標を達成した。（100%）							
	○ B 概ね取組目標を達成した。（80%以上）							
	C 取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）							
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）							
	〔説明〕							
	ALT は、各中学校に 1 名ずつ、計 5 名を配置している。							
	ALT は、水曜日以外の全ての英語科の授業に入っており、水曜日は小学校に派遣している。							
	令和 3 年度中学校指導時数（時間）							
	一中	村学中	三中	大南四中	五中			
342	426	452	334	443				
令和 3 年度小学校派遣日数（日）								
一小	二小	三小	村学小	大南七小	八小	九小	十小	雷小
2	7	9	19	9	16	7	8	22
※令和 3 年度については、新規 ALT3 名の来日が新型コロナウイルス感染症の影響により遅れたため、5 名が揃うまでの間、ALT 1 名につき複数校での対応を行った。小学校への派遣は定期訪問ではなく随時訪問に変更した。令和 3 年度末時点では、5 名配置することができている。								
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。							
	○ B 現状のとおり取り組む。							
	C 見直した上で継続する。							
	D 取りやめる。							
	〔説明〕							
引き続き、ALT の派遣・配置を実施し、全小・中学校において、児童・生徒への個に応じたきめ細やかな外国語指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るためのティーム・ティーチング等による指導を充実させていく。								

二次 (外部) 評 価	<ul style="list-style-type: none">○ ALT が全て JET プログラムによるものなのか、それとも民間の語学学校からの派遣と併用しているのか、明確にしてほしい。○ 英語の授業はこれからは必要である教科のトップになるようにも思える。全教科の教員も英語力を向上させて常に英語を使う時間を設けるなどして日常的に英語に触れることにすると語学力は向上するのではないか。その時 ALT の活動を期待してみてはどうか。○ スピーキングテストでは ALT の先生のお力が不可欠であると思うので是非力を入れていただきたい。
----------------	---

【評価番号 16】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	小学校英語活動支援員の配置		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	5,690 千円 (5,091 千円)	5,545 千円 (4,951 千円)	5,420 千円
事 業 の 趣旨・概要	5・6年生の外国語、3・4年生の外国語活動の時間に、学級担任の助手として、英語によるコミュニケーションの補助を行っている。ティーム・ティーチングを通して、児童が楽しく英語に親しめるような支援を実施している。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>英語活動支援員は、各小学校に計9名を配置している。 児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を補助し、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養っている。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>令和2年度から、小学校外国語科及び外国語活動の全面実施を開始した。全小学校において、児童への個に応じたきめ細やかな英語指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るためにティーム・ティーチング等による指導を充実させていく。</p>		
二次 (外部) 評 価	<input type="radio"/> 本事業による人材の派遣と、ALTの派遣事業の違いは何か。各学校の校長や教員は、この二つの事業の違いを峻別した活用を行っているのか。また、市教育委員会は、各学校に対して、二つの事業の違いや有効性、活用方法などを適切に指導しているのか、明らかにする必要がある。 <input type="radio"/> 低学年の時に英語に慣れるよう、力を入れて取り組んでほしい。 <input type="radio"/> 評価番号15と同様、スピーキングテストではALTの先生のお力が不可欠であると思うので是非力を入れていただきたい。		

英語教育に関する事業の総括

- 英語の学習については、英語に慣れ、英語を活用してコミュニケーションをとれるようになるなどの目的がある。こうした英語科の教科としての特色から、4技能のバランスのとれた習熟には、ネイティブスピーカーとしての ALT の派遣がきわめて効果的となる。
各学校においては、貴重な外部人材としての ALT や支援員の活用について、十分な検討を重ね、各教員による指導を基盤とした効果的な活用が図られるようにしてほしい。
また、ALT の派遣については、各 ALT の指導力の違いや児童・生徒とのコミュニケーション能力などが異なると考えられる。そのため、各学校に派遣されている ALT が児童・生徒の英語力（4技能）の向上にどれだけ効果があるのかを検証するとともに、一人一人の ALT の指導力等についても確認するなどして、質の高い人材の確保に努めてほしい。
- 英語検定について、全生徒数に対しての合格者数が少ないように感じた。もう少し力を入れて取り組んでほしい。
- 小学校1年生から ALT の授業をしてくださっていると聞きし、とても前向きな御指導をいただけていると思った。引き続きよろしくお願ひする。

《特別支援教育に関する事業》

【評価番号 19】

主 管 課	教育指導課 教育支援係		
事 業 名	特別支援教育支援員の配置		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	10,903 千円 (6,532 千円)	16,950 千円 (5,425 千円)	23,600 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>学校生活を営む上で支援を必要とする発達障害等のある児童又は生徒が在籍する学校に当該児童・生徒の介助その他の支援を行うため、特別支援教育支援員（以下「支援員」という。）を配置し、当該児童・生徒の教育の充実を図ることを目的としている。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕 支援員の配置により、身辺支援や安全確保等の支援を行った。 【支援員配置状況】 令和 3 年度は、特別支援学級に在籍している児童 4 名、通常学級に在籍している児童 7 名、合計 11 名に対し配置。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕 平成 19 年度に従前の特殊教育から特別支援教育へ移行し、また、平成 28 年 4 月から障害者差別解消法が施行され、行政機関における要支援児童・生徒に対する合理的配慮が義務化された。 本市では通常学級や特別支援学級に在籍する要支援児童・生徒が増加しており、今後もその傾向が続くことが見込まれる。 このような状況の中、各学校における当該児童・生徒に対する支援策の一つとして、支援員の配置は今後ますます必要性が高まってくることが予想される。</p>		
二次 (外部) 評 価	<input type="radio"/> できるだけ多くの児童・生徒が通常学級に在籍できるよう力を入れてほしいと考える。今後の活動を期待する。 <input type="radio"/> 支援員の先生は本当に有難い存在である。今後ますますこのような先生が必要になってくると思うので充実を図ってほしい。		

【評価番号 2 1】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	特別支援教育研修の充実		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	特別支援教育研修会を実施するとともに、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、各学校の実態に応じた研修会を計画的に実施する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>「若手教員育成研修」においては、羽村特別支援学校の特別支援コーディネーターに依頼し、通常学級を担当する1年次教員17人に対し、発達障害について、オンラインによる研修を実施した。「特別支援学級研修会」については、第五中学校特別支援教室による研究授業を実施し、特別支援学級等担当者の授業動画視聴及び特別支援教育の指導主事による指導講評を行った。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>令和4年度については、夏季休業日中の「特別支援教育研修会」、11月の「特別支援学級研修会」は継続して実施するとともに、若手教員育成研修の中でも、引き続き特別支援教育の充実を図るための研修を実施していく。</p>		
二次 (外部) 評 価	<input type="radio"/> 指導する先生方には研修会等が大きな力となると考える。継続していく事業であると考え。 <input type="radio"/> 学校で働く方々は誰でも研修に参加できるように周知徹底していただけると有難い。		

【評価番号 25】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	個別指導体制の整備		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対して、自校における個別学習室等で、人との関わり方を身に付ける指導など、社会的スキルの向上を促す指導を通して、全ての児童・生徒の集団への適応を図る。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕 各小・中学校において、学校規模や施設・設備の実情を踏まえながら、学習内容の理解に課題が見られる児童・生徒、生活指導面で課題が見られる児童・生徒等に対し、個別学習室等における個別指導を充実させ、下学年の学習内容の指導や、社会的スキルの向上を促す指導を図ってきた。また、一部の学校では、「学校と家庭の連携推進事業」を活用して、課題解決を図った。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕 学習内容の理解に課題が見られたり、生活指導面で課題が見られたりする児童・生徒等に対して、引き続き、個別学習室等における個別指導を推進し、下学年の学習内容の指導や、社会的スキルの向上を促す指導の充実を図る。</p>		
	<p>二次 (外部) 評 価</p> <p><input type="radio"/> 手厚い指導が必要である。継続してほしいと考える。</p> <p><input type="radio"/> 引き続きよろしくお願ひしたい。</p>		

特別支援教育に関する事業の総括

- 一日も早く通常学級で学習できるよう個々の指導に期待する。
- 特別支援教育に関する事業に対して予算額がついていないものがあることに驚いた。都や国からの補助金等あると思うが取組の成果に対してどのようにして教育費を捻出されているのか気になった。

《学校・家庭・地域の協働体制に関する事業》

【評価番号 28】

主 管 課	文化振興課 生涯学習係		
事 業 名	家庭教育講座の実施		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	208 千円 (54 千円)	208 千円 (69 千円)	184 千円
事 業 の 趣旨・概要	家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する講座を開催する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
[説明] 令和 2 年度実績 ・「正しいスマホの使い方」 全 3 回 22 人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部中止。 令和 3 年度実績 ・「漢方入門」 全 3 回 29 人 ・「睡眠と健康の知恵袋」 全 2 回 34 人			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	[説明] 新型コロナウイルス感染対策を講じ、市民が必要とし、興味ある講座内容について検討し、事業を継続する。		
二次 (外部) 評 価	<input type="radio"/> 家庭の協力がなければ全てに対して厳しいと考える。講座内容の検討は大変だろうが期待している。 それぞれの意見を聞きながら成長を続けてほしい。 <input type="radio"/> 今後の方向性として「市民が興味ある講座内容を検討」とあったが、家庭教育に関する事業であるわけだからそこに特化する講座もしくは事業名を「市民講座」のような大きく受け止められる名称にされるといいと思う。		

《ICT教育に関する事業》

【評価番号 46】

主管課	教育総務課 教育政策係		
事業名	教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備		
予算額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)
	423,932千円 (410,945千円)	59,824千円 (59,824千円)	59,824千円
事業の趣旨・概要	コンピュータや電子黒板など ICT 機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにするとともに、情報活用能力や情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図るため、教育用コンピュータの整備を行う。		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input checked="" type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 令和2年度に導入した、GIGA スクール構想に係る児童・生徒1人1台タブレット端末(合計6,345台)について、令和3年3月に策定した「武蔵村山市立学校 ICT 教育推進計画～GIGA スクール構想版～」を基に、GIGA スクール構想用端末等の管理・運用について定めた指針を作成して各学校へ配布し、活用を行った			
今後の取組の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き GIGA スクール構想に係る児童・生徒1人1台タブレット端末の活用を行うとともに、プロジェクター等の ICT 機器の整備に向けて検討していく。		
二次(外部)評価	<input type="radio"/> 文部科学省の GIGA スクール構想に伴う児童・生徒用の1人1台端末の配備は、本市においても適切に実施することができ、家庭への持ち帰りも実現した。このことはきわめて意義のあることであり、市としての取組を高く評価したい。 <input type="radio"/> 児童・生徒1人1台タブレットは必須。継続し、活用できるようにしてほしい。 <input type="radio"/> 学校によっては、タブレットを教室以外の場所で使用すると電波が入らないという事が多いので更に使用しやすい環境の整備をお願いしたい。		

【評価番号 47】

主 管 課	教育総務課 教育政策係		
事 業 名	校務用コンピュータの更新		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	19,577 千円 (19,047 千円)	21,067 千円 (17,138 千円)	17,013 千円
事 業 の 趣旨・概要	校務用コンピュータ及び周辺機器を配置し教職員の校務の効率化を図る。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
	<p>〔説明〕</p> <p>平成 30 年度に 331 台、令和 2 年度に 42 台の校務用パソコンの入替を実施し、教職員の校務用パソコンの整備を行った。</p> <p>令和 3 年度では、新たに整備した校務用パソコンは無かった。</p>		
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input checked="" type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>平成 30 年度に導入した校務用パソコンが令和 5 年 9 月末でリース満了を迎えることに伴い、更なる教職員の校務の効率化を図るため、現状を見直した上で入替に向けた検討を進めていく。</p>		
二次 (外部) 評 価	<input type="radio"/> 教員の働き方改革が求められる中、校務用コンピュータの整備や支援ソフトの充実はきわめて重要であり、教員の校務の効率化は、児童・生徒への学習指導等にも大きく影響するものである。 本市における取組は、他の自治体と比べて遜色なく、高く評価したい。 <input type="radio"/> 環境を整えることは重要なので期待している。 <input type="radio"/> 先生方が少しでも効率よく使っていただけるようお願いする。		

【評価番号 48】

主 管 課	教育総務課 教育政策係		
事 業 名	校務支援システムの導入		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	13,356 千円 (12,307 千円)	14,448 千円 (14,442 千円)	14,657 千円
事 業 の 趣旨・概要	校務の効率化と情報の共有化を図るため、市内全校に校務支援システムを導入する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	○	A 取組目標を達成した。(100%)	
		B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕		
	教職員の校務負担の軽減及び校務の効率化を図り教職員の働き方改革を推進するため、グループウェア機能や成績管理機能等が搭載された校務支援システムを平成 30 年度に村山学園、令和元年度には村山学園以外の市内小・中学校に導入した。また、導入に当たり操作研修会等を実施した。		
	令和 3 年度は、新たに小・中学校に着任した教職員を対象とした操作研修会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、資料配布による代替実施とした。		
	【校務支援システムの機能】		
	グループウェア機能	連絡掲示板、個人連絡、書庫、文書連絡等	
校務管理機能	日課、予定表、学校日誌、週案等		
学籍管理機能	出席簿、児童生徒名簿等		
成績管理機能	成績処理、通知表、指導要録、調査書、個人カルテ等		
保健管理機能	健康診断、保健室利用、保健日誌等		
今後の取組 の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	○	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
	〔説明〕		
導入した校務支援システムを円滑に利用ができるよう、異動者等に対する操作説明会等を随時行う。			

二次(外部) 評 価	<ul style="list-style-type: none">○ 評価番号47と同様に、教員の働き方改革が求められる中、校務用コンピュータの整備や支援ソフトの充実はきわめて重要であり、教員の校務の効率化は、児童・生徒への学習指導等にも大きく影響するものである。 本市における取組は、他の自治体と比べて遜色なく、高く評価したい。○ 操作研修会の実施を期待している。○ 評価番号47と同様に、先生方が少しでも効率よく使っただけようお願いする。
---------------	--

ICT教育に関する事業の総括

- 令和3年度におけるICT関連事業の取組については、国のGIGAスクール構想に伴う児童・生徒用端末の配備が、本市においても遅滞なく完了できたことである。また、この端末を学校から自宅に持ち帰ることができ、家庭での学習を支援する体制を確立できたことにある。したがってICT関連事業については、高く評価したい。
- 順調に進めているようなので、期待している。
- 子供たちはタイピングや計算など昨年に比べたらかなり使い方が上手になってきていると思う。また、活用率も高い。プロバイダの見直しもしていただき有難く思う。

《生涯学習の推進に関する事業》

【評価番号 70】

主 管 課	文化振興課 生涯学習係		
事 業 名	生涯学習推進計画の推進		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	306,383 千円 (269,444 千円)	332,233 千円 (293,474 千円)	512,332 千円
事 業 の 趣旨・概要	「武蔵村山市第五次生涯学習推進計画」に基づき、総合的、計画的に施策を展開し、計画の基本理念である「生きがい・ふれあいを育む生涯学習」を推進する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け十分に実施することができなかつたため評価不能。</p> </div> <p>〔説明〕 令和 3 年度における生涯学習推進計画の推進に係る主な取組として、「出前講座、公民館講座の実施」、「公民館、地区会館等の生涯学習施設の整備、貸出」、「社会教育関係団体への補助金等の交付」、「放課後子供教室」、「土曜日チャレンジ学校」、「地域未来塾」等を実施した。 新型コロナウイルスの感染状況に伴い、実施を予定していた「生涯学習フェスティバル」、「市民文化祭」、「百人一首大会」等のイベント事業については中止とした。</p>		
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕 引き続き、令和 3 年 3 月に策定した「武蔵村山市第五次生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習の推進を図る。 なお、令和 4 年度においては、放課後子供教室未実施校 2 校について、9 月に新規開設する予定である。また、令和 3 年度に新型コロナウイルスの影響で中止となった各種イベントについても、実施に向け、調整をしている。</p>		
二次 (外部) 評 価	<input type="radio"/> 新型コロナウイルスの影響は大きいと思うが、企画そのものは素晴らしいと思うので何とか実施できればと期待している。 <input type="radio"/> コロナでできなかった事業は仕方ないが、放課後子供教室やチャレンジ学校、未来塾など多くの取組をしていただきとても素晴らしいと思う。		

【評価番号 56】

主 管 課	図 書 館		
事 業 名	第三次子供読書活動推進計画の推進		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	「武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画」に基づき、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育み、子供たちの読書環境の整備を市民・学校・図書館が情報を共有しながら推進する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け十分に実施することができなかったため評価不能。</p> </div> <p>【説明】 平成 29 年 3 月に「武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画」を策定し、子供読書活動推進に寄与するために、令和 3 年度も新着本案内、小学生向けブックリストの発行、おはなしの会の実施、テーマ別図書の提示等の取組を行った。おはなしの会は、新型コロナウイルス対策の影響で 4 月から 9 月まで及び 2 月・3 月は中止とした。このため開催回数としては前年より減となった。 学校との関係においては、学校司書連絡会に図書館職員が参加して連携を図った (評価番号 60 参照)。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p>		
	<p>【説明】 引き続き、おはなしの会を実施するとともに、夏休みに向けてブックリストの発行など、読書機会の拡充に努める。 また、令和 3 年度に策定した、計画期間が令和 4 年度から令和 8 年度までの「第四次子供読書活動推進計画」を推進する。</p>		
二次 (外部) 評 価	<p><input type="radio"/> タブレット等を活用して、一人一人に本の紹介などを行うのも良いのではと考える。 デジタル化の導入も進めて欲しい。</p> <p><input type="radio"/> 学校においても図書館と連携しながら子供たちが少しでも本にふれる機会をと努力くださっているとと思います。</p>		

【評価番号 57】

主 管 課	図書館		
事 業 名	図書館の整備		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	「武蔵村山市第四次生涯学習推進計画」において、市民の要望の高い、中央図書館と中央公民館の機能を併せ持つ（仮称）生涯学習センターの整備を幅広く検討することが位置づけられていることから、引き続き検討を行う。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input checked="" type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 現在検討中。			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	〔説明〕 「第五次長期総合計画」、「第七次行政改革大綱」及び「公共施設等総合管理計画」を踏まえて検討していく。 また、令和 4 年度に電子図書館の実施を予定している。		
二次 (外部) 評 価	<input type="radio"/> 継続して行って欲しい。期待している。 <input checked="" type="radio"/> 電子図書館の実施や、中央図書館と公民館の機能を併せ持つ施設の整備等大変楽しみにしている。引き続きよろしく願いしたい。		

【評価番号 6 1】

主 管 課	スポーツ振興課 スポーツ振興係		
事 業 名	スポーツ推進計画の推進		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	158,468 千円 (133,926 千円)	130,491 千円 (111,897 千円)	141,937 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>スポーツ推進計画改訂版のもと、市民のスポーツを総合的かつ計画的に推進する。</p> <p>令和 3 年度は、市民参加型のイベントとして、「歩け歩け大会」「スポーツ都市宣言記念事業」「駅伝競走大会」、また、少年・少女を対象としたスポーツイベントとして「村山っ子相撲大会」「少年野球大会」「少年・古希軟式野球チーム親善試合」「少年少女サッカー大会」「少年少女ドッジボール大会」等を開催する。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け十分に実施することができなかつたため評価不能。</p> </div> <p>【説明】</p> <p>平成 29 年 12 月に策定した「武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版」に基づき、市の情勢、地域の現状や市民ニーズを的確に捉えながら、市民の主体的なスポーツ活動を推進する方向で計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により多くの事業は中止とした。</p> <p>また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連では、理解促進機運醸成を図る目的のため、総合体育館などにオリンピック・パラリンピックののぼり旗等を掲示した。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p>		
	<p>【説明】</p> <p>市民のスポーツライフを計画的に創出するためのアクションプランとして、令和 4 年 3 月に「武蔵村山市第二次スポーツ推進計画」を作成した。本計画に基づき、将来にわたって市民のスポーツ環境の整備に努めていく。</p> <p>また、スポーツ都市宣言記念事業として、市民に対するスポーツ機会の提供の継続及びスポーツ環境の整備に努めていく。</p>		

<p>二次（外部） 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none">○ 武蔵村山市の特色あるスポーツを推進して欲しい。 コロナによって中止になってしまったことを期に新しいスポーツを考えていただきたいと願う。 現状の中から継続する事業は残しても良いが見直しても良いと考える。○ コロナでできなくなったわんぱく相撲が今回3市合同という形で行われるなど、工夫しながら様々なスポーツを体験させていただいていることに有難く思う。
-----------------------	--

生涯学習の推進に関する事業の総括

- 環境や状況が変わっても行うことのできるスポーツはないのだろうか。老若男女合同でなくてもそれぞれ別々で少人数でできる競技を見直してみたい。
- 各地区別々に行っても良いのではないか。
- 子供たちの健やかな心身の健康のために御尽力くださり有難く思う。

《いじめの認知・解消に関する事業》

【評価番号 68】

主管課	教育指導課 指導係																													
事業名	いじめ、不登校等への対応																													
予算額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)																											
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円																											
事業の趣旨・概要	<p>いじめについては、「武蔵村山市いじめ防止対策推進条例」によって定められたそれぞれの責務を果たすとともに、学校組織全体で児童・生徒の実態を確実に把握し、全教員の共通理解の下、いじめの未然防止と確実な解消に努める。</p> <p>また、不登校については、児童・生徒の状況を的確に把握し、不登校状態の解消や、関係機関への支援につなげられるようにする。</p>																													
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)																													
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>【説明】</p> <p>各学校で「学校いじめ対策委員会」を開催し、校長の判断の下、いじめの把握及び対応を行った。各学校の「学校いじめ対策委員会」において、いじめが解消されたと判断した件数は、171件中、146件である。また、30日以上欠席があった児童・生徒のうち、いじめが原因と思われる事例は0件である。生活指導に関する報告を提出させることや、不登校カルテに個別の対応状況を記録していくことにより、いじめや不登校の早期発見・組織対応につながった。</p> <p>不登校児童生徒のうち、フリースクール等の民間教育施設の利用は小学校1人、中学校1人である。</p> <p>【学校いじめ対策委員会学校別実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>第一小学校</td> <td>12回</td> <td>第十小学校</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>11回</td> <td>雷塚小学校</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>18回</td> <td>第一中学校</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>村山学園小学部</td> <td>6回</td> <td>村山学園中学部</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>大南学園第七小学校</td> <td>14回</td> <td>第三中学校</td> <td>30回</td> </tr> <tr> <td>第八小学校</td> <td>12回</td> <td>大南学園第四中学校</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>第九小学校</td> <td>11回</td> <td>第五中学校</td> <td>11回</td> </tr> </table>			第一小学校	12回	第十小学校	11回	第二小学校	11回	雷塚小学校	11回	第三小学校	18回	第一中学校	11回	村山学園小学部	6回	村山学園中学部	6回	大南学園第七小学校	14回	第三中学校	30回	第八小学校	12回	大南学園第四中学校	11回	第九小学校	11回	第五中学校
第一小学校	12回	第十小学校	11回																											
第二小学校	11回	雷塚小学校	11回																											
第三小学校	18回	第一中学校	11回																											
村山学園小学部	6回	村山学園中学部	6回																											
大南学園第七小学校	14回	第三中学校	30回																											
第八小学校	12回	大南学園第四中学校	11回																											
第九小学校	11回	第五中学校	11回																											
今後の取組の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>【説明】</p> <p>いじめの対応については、「いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得る」という認識について改めて徹底し、いじめの定義を正しく理解し、どんな軽微なものも見逃さず的確に認知して、学校組織として対応に当たることを引き続き指導していく。</p> <p>また、不登校対応についても、学校復帰や当該児童生徒の社会的自立の支援につなげていけるよう、関係機関との連携を行っていく。</p>																													

二次(外部)
評 価

- いじめや不登校については、学校全体で組織的に取り組み、家庭との連携の中で問題の解決が図られていくことが重要である。とりわけ、いじめ問題への対応は、学校いじめ対策委員会を核とした組織的な対応が不可欠であり、各学校の取組状況を注視することが重要である。
本市においては、学校いじめ対策委員会の取組についてさらに検討し、学校いじめ対策委員会における校長によるいじめの認定や、いじめの解消の判断などがどのように行われているのかを点検する必要がある。そして、その取組が不十分である学校がみられる場合には、教育委員会による適切な指導・助言により、改善を図っていくことが重要である。
- いじめ対策委員会の開催回数について少ないように感じる。30 回行える学校があるのならば全校も足並みを揃えることができるのではないだろうか。
不登校だけがいじめの結果とは限らないと考える。毎日登校していても我慢している児童がいるかもしれない。問題が大きくなる前、起きる前、事前の対応が必要と考える。
- いじめ対策委員会によって減少傾向にあるかは不明だったが取り組んでいる事には感謝する。
ただ、いじめられている事を言えないでいる子は多くいると思うし見えていない部分もあると思うので多くの大人でたくさん目の目で子供たちを見ていきたいと思う。

一次評価においてC又はD評価であった事業

【評価番号53】

主 管 課	学校給食課 学校給食センター		
事 業 名	学校給食費会計の公平化・公正化		
予 算 額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)
	※給食費未納総額 (8,542千円)	※給食費未納総額 (10,597千円)	－ 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校給食費会計の負担の公平化・公正化を図るため、学校との連携を図りながら学校給食費未納者の戸別訪問徴収や電話催告等を強化し、収納率の向上を図る。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input type="checkbox"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input checked="" type="checkbox"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>現年度分の学校給食費は、収納率が最も低かった平成22年度では、98.30%(305世帯、347人、4,828,494円の未納)であったが、分かりやすい未納のお知らせの配布、定期的な訪問徴収、不在時の連絡票の活用などにより平成23年度には99.03%まで回復し、さらに、平成25年度から、9月分以降の給食費をその前月に口座から引き落とす「一部前払い制」を導入するなどした結果、平成28年度では、収納率は99.67%まで向上した。</p> <p>令和3年度の現年度収納率は、98.83%、未納総額は、10,597,553円となり、前年度と比較して、2,054,962円の増となった。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>引き続き、未納者に対する訪問徴収や電話催告を実施するほか、未納を発生させない対策として、給食費の重要性や給食費の使いみちなどについても、学校とも連携して保護者に周知していく。</p>		
一次評価において C又はD評価となった 事業に対する意見	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業は、果たして事業と言えるのかが疑問である。学校給食費の徴収は、学校給食を実施するという事業に必然的に発生するものであり、市民からの事業費の徴収に一つの事業としての性格があるのかが意味不明である。また、回収率が98%以上でありながら、あえて「C」評価としていること、未回収であることを会計の公平化・公正化という観点から捉えていることに、若干の違和感を覚える。 <p>教育委員会の事務の点検・評価ということが地教行法に明文化された意味は、各事業の取組状況を確認し、教育行政の質を高め</p>		

ることにあり、多様なバックグラウンドを抱えた各家庭からの給食費の取立てを、事業の一環として捉え、その徴収率の成果が事業の成果として捉えることに、どのような意義や意味があるのかを改めて考えるべきではないだろうか。

- 評価のつけ方をもう一度検討した方がいいのではないか。
A.B.C.D の内容についてもそれぞれ表現を変えて評価しても良いと考える。
- 給食費の問題については本当に難しく大変だと思う。
取り組んでいる状況もよくわかった。達成率は前年度と比較したりせず前向きに評価して良いと思う。

有識者の評価のまとめ

- 今年度の点検・評価事業は、約3年ぶりに対面による会議を通して実施することができた。このことは重要なことであり、点検・評価事業を形骸化させないためにも、引き続き対面による会議の運営をお願いしたい。

本市教育委員会による施策については、これまで以上に学校教育に対する外部人材の活用が充実しているといった印象がある。外部人材の活用は、カリキュラム・マネジメントの原点であり、学校全体の教育課程の編成や実施、評価といった一連のPDCAサイクルの中で考えていきたい取組とすべきである。そして、各学校に配置や派遣している外部人材を、単発的な事業の一環として捉えるのではなく、各学校における教育の質の改善や充実を図るための貴重な資源として捉え、適切な活用を図ってほしい。

生涯学習や図書館における施策については、例年通り、安定した取組が行われている。これらの事業は、本市における市民生活の向上や生涯にわたって学び続ける環境を整備するものであり、学校教育に勝るとも劣らない重要な事業として位置付けていくべきである。

いずれにしても、例年通り、本市の財政状況の中で、それぞれの事業が効率的で効果的なものとなるような工夫や努力が感じられる。今後とも、費用対効果をモットーとして、限られた財源の中で、効果的な施策の展開を期待したい。

- コロナ禍の影響もあり、行えなかった事業があるとは感じるが常に対策を考えておく必要があると思う。今後もコロナ在りきで考えるよう、対応して欲しいと考える。
- いじめや不登校で悩む子供たちだけでなく、親の不安や悩みにも寄り添えるような環境はとても大切ではないか。報道等にもあるように、先生からの強い言葉で行けなくなっているお子さんもいるという実態があるので、大人も気を付けていかななくてはいけないと思う。

事業所管課による一次評価事業

【評価番号 1】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	人権教育の推進		
予 算 額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	学校・家庭・地域、関係学校間の連携のもとに、いじめは絶対に許されないことを子供たち一人一人に徹底して指導し、あらゆる偏見や差別をなくすため、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成24年実施の「武蔵村山市立学校 生徒会・児童会 いじめ撲滅サミット」において採択された「いじめ撲滅宣言」を基に、児童・生徒自らがいじめを根絶していくための自治的活動を、生徒会・児童会が中心となり、全小・中学校で取り組んでいる。また、若手教員育成研修などの機会を捉え、児童・生徒に対する人権教育が適正に行われるよう、教職員の人権感覚を養っている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 道徳教育をはじめとする小・中学校9年間の教育活動全般を通して、意図的・計画的・継続的にいじめ撲滅に向けての取組及び指導を推進していく。また、同様に全ての教育活動を通して人権教育を推進していく。		

【評価番号 2】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実		
予 算 額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>児童・生徒が自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さが認められるよう、全ての小・中学校において人権教育全体計画を作成し、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。</p>		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕 全ての小・中学校において、毎年、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、それに基づいた人権教育を全ての教育活動を通して実施している。また、より充実をさせていくため、人権教育推進委員会を年5回実施し、東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム」やDVDの具体的活用方法や、授業実践の情報交換等を行い、同全体計画及び年間指導計画の内容を不断に見直す機会を設け、充実を図った。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕 全ての小・中学校において、毎年、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、人権教育推進委員会において武蔵村山市全体の人権教育の推進を図る。</p>		

【評価番号 3】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実		
予 算 額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事業の趣旨・概要	<p>各学校における道徳の時間を道徳教育の要の時間と位置付け、各教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的発展的に道徳的価値や人間としての生き方について自覚を深められるようにするとともに、道徳的実践力を育成する。</p> <p>また、毎年度「道徳授業地区公開講座」を実施し、家庭や地域と連携して子供たちの豊かな心を育むとともに、道徳教育の一層の充実を図る。</p>		
一次(内部)評価等 (取組状況及び具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け十分に実施することができなかつたため評価不能。</p> </div> <p>〔説明〕 各学校における道徳の時間を要とした道徳教育を充実していくため、平成24年度から令和元年度まで、各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育推進委員会」を年3回設定し、道徳教育推進教師の資質向上に係る研修や、具体的な取組についての情報交換を行ってきた。また、平成25年度から令和元年度まで、道徳教育推進委員会において授業実践を通じた研究協議を行い、道徳の時間の在り方についても、小中連携で進めている。</p> <p>「道徳授業地区公開講座」については、各学校で全学級の道徳の時間の授業を実施し、教員、保護者、地域の方々等が連携して子供たちの豊かな心を育むための機会として、意見交換会を実施したところである。</p>		
今後の取組の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p>		
	<p>〔説明〕 「特別の教科 道徳」について、年間指導計画を作成し、市内全小・中学校で実施する道徳授業地区公開講座については、全校において家庭、地域との連携を推進していく。</p>		

【評価番号 4】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	各教科等における道德教育の推進		
予 算 額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	各学校における道德の時間を道德教育の要の時間と位置付け、各教科等における道德教育との密接な関連を図りながら、計画的発展的に道德的価値や人間としての生き方について自覚を深められるようにするとともに、道德的実践力を育成する。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 各学校における道德の時間を要とした道德教育を充実していくため、平成24年度から令和元年度まで、各学校の道德教育推進教師を対象とした「道德教育推進委員会」を年3回設定し、道德教育推進教師の資質向上に係る研修や、具体的な取組についての情報交換を行ってきた。また、平成25年度から令和元年度まで、道德教育推進委員会において授業実践を通じた研究協議を行い、道德の時間の在り方についても、小中連携で進めてきた。 小学校では平成30年度から、中学校では令和元年度から「特別の教科 道德」として教科化され、授業を要とする道德教育を各校で推進する中で、道德教育推進委員会で各校の情報共有及び連携を進め、道德教育推進教師のスキルアップを図ってきた。道德の教科化により、令和2年度で推進委員会は中止とした。令和3年度はこれまでの取組を生かして道德授業を推進した。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	B 現状のとおり取り組む。		
	○ C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 今後も各校に配置されている道德教育推進教師が中心となって、道德科の授業を要とする道德教育を推進していく。また、道德教育に係る国・都の情報、先進的な取組については校務支援システムを活用して情報共有していく。		

【評価番号 5】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	学力調査の実施		
予 算 額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)
	681千円 (0千円)	659千円 (622千円)	1,534千円
事業の趣旨・概要	<p>児童・生徒の学力向上を図るために、市内全中学校第1学年を対象に、「学力向上を図るための調査(市調査)」を実施するとともに、文部科学省実施の「全国学力・学習状況調査」及び東京都教育委員会実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査(都調査)」に参加し、成果を検証する。</p>		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	<input type="radio"/>	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	<p>〔説明〕 令和3年度は国、都、市調査を実施し、その成果を検証するとともに、教育委員会定例会で報告を行った。</p>		
今後の取組の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	<input type="radio"/>	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		<p>〔説明〕 引き続き各学力調査を実施するとともに、その成果検証を各学校における授業改善の具体的手立てへとつなげていく。また、市調査については、国、都の調査と合わせて計画的・継続的な学力の向上を狙いとして、令和4年度は実施学年を小学校第5学年及び中学校第2学年に変更する。</p>	

【評価番号 6】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	授業改善推進プランの作成・活用		
予 算 額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	諸学力調査の結果等に基づき、各学校において「授業改善推進プラン」を作成し、授業の質的向上を図るとともに、児童・生徒一人一人の学力向上を目指す。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 授業改善推進プランについては児童・生徒の日頃の学習状況から見取り作成を行い、各学校のホームページで公開した。個々の教員が授業改善推進プランを作成することを通して、児童・生徒の実態を踏まえた日々の授業改善及び個に応じた指導の充実が図られた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き諸学力調査の結果分析を通して把握した各学年の実態を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。		

【評価番号 7】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	小学校漢字検定の実施		
予 算 額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>小学校第4学年及び第6学年の全児童を対象とし、本市独自の漢字検定を受検させ、児童に検定合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と、基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、実施する。</p>		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>【説明】</p> <p>漢字検定事業は、平成17年度から小学校第3学年及び第4学年の全児童を対象とし、財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字検定を受検させ、児童に技能検定試験合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、実施してきたが、平成28年度からは本予算を縮小し、小学校第4学年全児童を対象として実施してきた。</p> <p>平成30年度からは市独自の「武蔵村山市漢字検定」を作成し、小学校第4学年と第6学年を対象に、学習の定着が十分見込める2月に実施している。合格の児童には、市から合格証を渡すことにしている。令和3年度は第4学年が580名中280名、第6学年が619名中69名合格している。</p>			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>【説明】</p> <p>「武蔵村山市漢字検定」の実施を継続するとともに、児童に検定合格という具体的な努力目標をもたせ今後も実施していく。</p>		

【評価番号 12】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	一校一取組・一学級一実践の推進		
予 算 額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	児童・生徒の体力向上を図るため、各学校の実態に応じて、一校一取組及び一学級一実践を計画的に推進する。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 各学校では、東京都統一体力テストの分析結果等を踏まえ、自校の体力課題を把握し、その課題解決に向けた取組を「一校一取組」として、小学校では各学級における「一学級一実践」を加えて実践してきた。体育・保健体育の授業改善はもとより、休み時間における5分間走や、放課後の学級対抗のミニオリンピックの実施等、運動の日常化を図るための取組を充実させることができた。		
今後の取組 の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	○	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕 引き続き、全市的な体力課題及び各学校特有の体力課題を踏まえた一校一取組及び一学級一実践の充実を図り、児童・生徒が自ら体力を高めるための意欲をもたせ、体力向上を図っていく。	

【評価番号 13】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	東京都統一体力テストの実施・分析		
予 算 額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	東京都教育委員会と連携して、体力テストを実施することにより、児童・生徒の体力の実態を把握し、実態に応じた体力向上全体計画を作成するとともに、体育の授業の改善を図る。		
一 次 (内 部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 全校1学期中に実施し、自校の体力課題を把握するとともに、結果を分析し、授業改善推進プランを作成した。また、次年度の自校の体力向上の取組に反映することとした。		
今 後 の 取 組 の 方 向 性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕 東京都教育委員会と連携した体力テストを実施し、市全体及び各学校の体力の変化を経年で分析し、それぞれの取組の成果と課題を検証するとともに、今後の体力向上に向けた取組に資する分析を行っていく。	

【評価番号 14】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	体力向上に向けた指導法の工夫・改善		
予 算 額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえ、体力の向上及び健康の保持増進を図るため、体育の時間内で運動量を増やす等、指導法の工夫・改善を図る。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 各小・中学校で作成した体力向上全体計画を基に、体力向上及び健康の保持増進に係る取組を推進した。また、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育むための体育及び保健体育の授業改善に努めた。		
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕 各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえた取組、体育及び保健体育における指導法の一層の充実を図るとともに、保護者への啓発を継続していく。	

【評価番号 17】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	帰国子女等指導助手の配置		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	3,276 千円 (3,276 千円)	3,276 千円 (3,271 千円)	3,276 千円
事 業 の 趣旨・概要	外国から帰国又は来住し、武蔵村山市立小・中学校に在籍する児童・生徒（帰国子女等）が、日本の社会生活に速やかに適応できるように、市内の日本語学級等において、日本語の指導及び生活指導を行う。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 小中一貫校村山学園に設置されている日本語学級に、帰国子女等指導助手を配置し、担任の助手として、帰国子女等に日本語を習得させるための指導・助言を行うとともに、日本の正しい生活習慣を身に付けさせるための指導・助言を行った。			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、帰国子女等指導助手の配置を実施し、帰国子女等への個に応じたきめ細やかな日本語指導等を通して、社会生活に速やかに適応するための指導を充実させていく。		

【評価番号 18】

主 管 課	教育指導課 教育支援係		
事 業 名	第五次特別支援教育推進計画の推進		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	146 千円 (96 千円)	146 千円 (96 千円)	146 千円
事 業 の 趣旨・概要	特別な教育支援や発達支援が必要な児童・生徒一人一人に適切な支援を行うため、第五次特別支援教育推進計画に基づき、市立学校の特別支援教育の一層の推進を図る。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="checkbox"/>	A 取組目標を達成した。(100%)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
	<input type="checkbox"/>	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
	<input type="checkbox"/>	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	<p>【説明】</p> <p>当該計画の実施状況を「武蔵村山市特別支援教育連携協議会(教育、保健、医療、福祉等の関係者で構成)」で確認しつつ、特別な支援を必要とする児童・生徒が成人に至るまでのライフ・ステージを見通した支援に努めている。</p> <p>そのためには、特別支援教育に対する地域の理解と連携の強化が望まれる。</p> <p>なお、予算・決算額は、連携協議会に係る学職経験者等の委員謝礼であり、会議は年2回開催した。</p>		
今後の取組 の方向性	<input checked="" type="checkbox"/>	A 拡大して取り組んでいく。	
	<input type="checkbox"/>	B 現状のとおり取り組む。	
	<input type="checkbox"/>	C 見直した上で継続する。	
	<input type="checkbox"/>	D 取りやめる。	
		<p>【説明】</p> <p>当該計画に掲げる重点事業を中心に、教育、保健、医療、福祉等の関係機関が連携し、効果的な施策の検討を進め、当該計画の更なる拡充を図る。</p>	

【評価番号 20】

主 管 課	教育指導課 教育支援係		
事 業 名	巡回相談員の配置		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	284 千円 (197 千円)	284 千円 (95 千円)	284 千円
事 業 の 趣旨・概要	各学校からの要請に応じ、巡回相談員が小・中学校を巡回し、児童・生徒一人一人のニーズを把握し、必要とする支援の内容・方法などについて、担任やコーディネーター、保護者等に適切な助言を行う。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け十分に実施することができなかつたため評価不能。</p> </div> <p>〔説明〕 令和 3 年度の巡回相談件数は 16 件である。 巡回相談を実施した児童・生徒等については特別支援教育専門委員会において報告し、当該児童・生徒の特性や指導上の留意点などについての意見交換を通じ、共通理解を深め、指導内容の充実を図っている。 新型コロナウイルス感染防止対策として、巡回相談を見送ったこと等により、目標値より相談件数が下回ったと考えられる。 巡回相談を実施できない期間においても、多様な教育ニーズに応じた専門性の高い指導・支援を行うため、学校、教育相談室 (SSW 等) 等、関係機関が連携を強化し、児童・生徒の有する能力を最大限に高めていく。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p>B 現状のとおり取り組む。</p> <p><input checked="" type="radio"/> C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p>		
	<p>〔説明〕 平成 19 年度に特殊教育から特別支援教育に移行後、近年本市でも特別支援学級に在籍する児童・生徒が増加傾向にあり、今後も続くものと思われる。 巡回相談員制度は教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の教育環境の確保に向けて有効な制度である。 また、平成 28 年度から順次、特別支援教室が導入され、東京都の特別支援教室への支援方策として、臨床心理士による巡回相談事業が当該教室設置校に年間 40 時間を上限に実施されている。このことから、本市の巡回相談員事業の実施体制等の見直しの必要がある。 また、特別支援教室巡回指導教員等とも有効な連携体制を構築していくと共に巡回相談の必要性やその効果を学校に周知し、実施回数を増やし、早期支援につながることを望まれる。</p>		

【評価番号 22】

主 管 課	教育指導課 教育支援係		
事 業 名	就学支援シートの作成・活用		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>就学支援シートは、子供たち一人一人が豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、保護者と幼稚園・保育園・療育機関が協力して作成し、子供たちが就学する学校に引き継ぐものである。</p> <p>本市では、平成 24 年度から市内全ての幼稚園・保育園での配布を開始した。令和 2 年度から就学予定者全員に配布（就学児検診時に配布）をしている。</p>		
一 次 (内 部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>就学支援シートは内部印刷で作成するため、予算措置はない。</p> <p>令和 4 年 4 月 1 日現在、新小学校 1 年生の児童数 589 人中 70 人が提出しており、対象となる新小学校 1 年生の 11.9%が活用している。</p>			
今 後 の 取 組 の 方 向 性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>引き続き、就学支援シートの趣旨や活用方法等について、市報やホームページ等で周知し、児童の適切な就学につなげるため、就学支援シートの活用を促していく。</p>		

【評価番号 23】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	個別指導計画・学校生活支援シートの作成・活用		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	障害のある児童・生徒一人一人のニーズを把握し、学齢期において一貫して的確な支援を行うため、個別の教育支援計画を作成するとともに、それに基づいた個別指導計画を作成・活用する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>個別指導計画の作成は、特別支援学級に在籍する児童・生徒については、作成率 100%であった。通常の学級に在籍する児童・生徒においても、特別な支援が必要な児童・生徒については、作成を促している。一方、学校生活支援シートの作成は、特別支援学級に在籍している児童・生徒についても、作成率 100%を達成しておらず、特に、中学校での作成率が低い傾向にある。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>就学から就労までを見据えた個別の教育支援計画の作成を推進するために、就学支援シートを提出した就学時における同計画の作成や、小学校で作成した同計画の中学校への引継ぎについて、確実に進めていけるよう、各学校に指導・助言をしていく。</p>		

【評価番号 24】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	交流及び共同学習の推進		
予 算 額 (決算額)	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事業の趣旨・概要	特別支援学級に在籍する児童・生徒と、通常の学級に在籍する児童・生徒との交流及び共同学習を推進し、障害のあるなしにかかわらず、共に支え合って生きようとする態度を育む。		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>【説明】</p> <p>特別支援学級設置校において、特別支援学級に在籍する児童・生徒と通常の学級に在籍する児童・生徒による交流及び共同学習を推進するために、特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人の交流及び共同学習計画を特別支援学級担任が作成した。</p> <p>同計画に基づき、学級単位ではなく、一人一人の障害の特性に応じた交流及び共同学習を充実させることができた。</p>			
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	<p>【説明】</p> <p>特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人について、それぞれの障害特性に配慮した交流及び共同学習計画を、引き続き特別支援学級担任が作成し、同計画に基づいた交流及び共同学習の充実を図っていく。</p>		

【評価番号 26】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	特別支援教室における指導の充実		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対し、特別支援教室における社会的スキルの向上を促す指導を通して、集団への適応を図る。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>通常の学級に在籍する児童・生徒のうち、集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒が社会的スキルを身に付けるために特別支援教室を全小・中学校に整備した。</p> <p>個に応じた指導の需要の高まりを充足するとともに、一人一人の児童・生徒に社会的スキルを身に付ける指導が充実し、通常の学級における指導に還元することができた。</p>		
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	<p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対して、社会性や人との関わり方を身に付けるための指導が充実するよう、引き続き特別支援教室における指導の充実を図っていく。</p>		

【評価番号 27】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	コミュニティ・スクールの充実		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	4,402 千円 (2,905 千円)	4,389 千円 (184 千円)	4,389 千円
事 業 の 趣旨・概要	コミュニティ・スクールは、本市において平成 23 年度から順次指定をし、平成 26 年度には全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定している。各校には、学校運営協議会が設置され、地域とともに教育活動を展開している。		
一 次 (内 部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 定期的開催される学校運営協議会において、地域と学校との積極的な情報交換が行われている。学校運営協議会主催の行事等も発案・企画されるなど、地域とともに教育活動が展開されている。 また、学校評価に委員の方の意見を反映させることで、次年度への取組に向けて改善を図ることができている。			
今 後 の 取 組 の 方 向 性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、コミュニティ・スクールを実施し、地域に開かれた学校運営を目指す。また、学校運営協議会の発案による、新たな教育施策の推進も図る。		

【評価番号 29】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	家庭教育の啓発資料の配布		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	家庭教育を支援するために、「家庭における 5 つの実践」啓発パンフレットなどを基に、各校で作成した啓発資料を各家庭に配布する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 「家庭における 5 つの実践」については、武蔵村山市第二次教育振興基本計画に盛り込み、市全体で取り組むべき内容として全ての教職員に周知するとともに、転入教職員研修会においても配布した。また、保護者会等で活用し、各家庭の啓発を図るための説明をした。		
今後の取組 の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	○	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕 「家庭における 5 つの実践」啓発パンフレットの内容を生かし、教育委員会や各校で資料を作成・配布することを通して、家庭教育の啓発を図っていく。	

【評価番号 30】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	登下校時の安全見守りの推進		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	10,553 千円 (9,143 千円)	12,660 千円 (11,888 千円)	13,199 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>登下校時の児童・生徒の安全を図るため、夏に通学路の安全点検を実施し、専門家等（警察 0B）の知見を取り入れ、通学路の危険箇所に対して主にハード面での改善を行っている。また、学童交通擁護員（委嘱及びシルバーへの委託）を交差点等の危険箇所に配置している。市内の通学路に通学路案内標示板等を設置している。</p> <p>地域の見守り活動を補完するため平成 28 年度から通学路防犯カメラを市内各小学校の通学路に設置している。(予算額等は防犯カメラに係る経費は除く。評価番号 34 参照)</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕			
1 通学路合同点検箇所数			
平成 28 年度 46 箇所			
平成 29 年度 43 箇所			
平成 30 年度 43 箇所			
令和 元年度 40 箇所			
令和 2 年度 27 箇所 (書面開催)			
令和 3 年度 32 箇所			
2 学童交通擁護員の配置箇所			
13 箇所 (市内小学校 6 校)			
3 防犯カメラの設置箇所			
平成 28 年度 20 台 (令和 3 年度更新)			
平成 29 年度 15 台			
平成 30 年度 20 台			
令和 元年度 2 台			
令和 2 年度 2 台			
令和 3 年度 1 台			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
登下校時の見守り活動については、地域、学校、市、警察と連携し、引き続き通学路の安全上の課題解決に向けて取り組む。			

【評価番号 3 1】

主 管 課	教育総務課 学事係															
事 業 名	子ども安全ボランティア活動の推進															
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)													
	283 千円 (255 千円)	262 千円 (188 千円)	262 千円													
事 業 の 趣旨・概要	学校、地域、家庭の連携・協働による継続的な子供の安全確保を図るため、子ども安全ボランティア活動に協力している地域の方々に対し、横断旗、帽子、ベスト等を貸与している。また、110番ハウス等のポスターに係る経費を負担している。															
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)															
	A 取組目標を達成した。(100%)															
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)															
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)															
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)															
	〔説明〕															
【登録数】																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>359 人</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>325 人</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>254 人</td> </tr> <tr> <td>令和 元 年度</td> <td>228 人</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>275 人</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>321 人</td> </tr> </tbody> </table>			年度	登録数 (人)	平成 28 年度	359 人	平成 29 年度	325 人	平成 30 年度	254 人	令和 元 年度	228 人	令和 2 年度	275 人	令和 3 年度	321 人
年度	登録数 (人)															
平成 28 年度	359 人															
平成 29 年度	325 人															
平成 30 年度	254 人															
令和 元 年度	228 人															
令和 2 年度	275 人															
令和 3 年度	321 人															
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。															
	○ B 現状のとおり取り組む。															
	C 見直した上で継続する。															
	D 取りやめる。															
	〔説明〕 子ども安全ボランティアの登録者は、減少傾向にある。高齢化による担い手の減少が主要因である。 ボランティアをやりたい人と学校をつなぐマッチングの役割を市教育委員会が主体となり進めることが必要である。															

【評価番号 3 2】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	防犯パトロールの推進		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	月・水・金の午後 1 時から午後 5 時まで、小学校の通学路、公園等の市内一円を青色防犯パトロールカーで、巡回パトロールしている。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成 27 年度から平成 30 年度までは教育部、総務部の職員が輪番で実施した。 令和元年度からは、総務部防災安全課にて通学路等を含めた地域防犯パトロールとして、事業を拡大し実施している。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○	B 現状のとおり取り組む。	
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、総務部防災安全課において、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施する。 また、市内一円を巡回している防災安全課と情報連携を図り、児童・生徒の安全の確保に努めていく。		

【評価番号 33】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	学校施設の安全点検の徹底		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	54 千円 (27 千円)	54 千円 (27 千円)	54 千円
事 業 の 趣旨・概要	防犯の専門家や警察 0B 等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の通学路における危険箇所の巡回指導及び評価等を行う。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕			
平成 28 年度 小学校 9 校実施			
平成 29 年度 小学校 9 校実施			
平成 30 年度 小学校 9 校実施			
令和 元年度 小学校 9 校実施			
令和 2 年度 小学校 9 校実施			
令和 3 年度 小学校 9 校実施			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○	B 現状のとおり取り組む。	
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
スクールガード・リーダーからの指摘事項に対する課題解決に向けて、関係機関と連携し、課題の解消を図る。			

【評価番号 34】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	小学校通学路防犯カメラの設置		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	1,689 千円 (1,265 千円)	13,350 千円 (12,731 千円)	1,613 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校、地域等が連携して行う登下校時の通学路における児童の見守り活動を補完するため、防犯カメラを設置し、安全確保の強化を図るものである。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
	〔説明〕 平成 28 年度：七小、雷塚小 各 10 台 平成 29 年度：一小、二小、九小 各 5 台 平成 30 年度：三小、四小、八小、十小 各 5 台 令和 元 年度：三小、八小 各 1 台 令和 2 年度：二小、九小 各 1 台 令和 3 年度：雷塚小 各 1 台 令和 3 年度：七小、雷塚小 各 10 台更新		
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、学校やスクールガード・リーダーと連携するとともに、通学路合同点検等の情報を考慮し、必要に応じて増設の検討を行う。 なお、令和4年度は、3台新規に設置する予定（設置場所は未定）。		

【評価番号 35】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	市内全小・中学校で小中一貫教育カリキュラム (改訂版) を活用した授業を意図的・計画的に実施し、小中連携教育を推進する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 各中学校区において小中一貫教育カリキュラムを基に研究を進めてきた。各校の校内研究授業を公開しあったり、合同の協議会を設けたりして、中学校区で育てたい子供像を共有して、各校の教育課程を編成した。		
今後の取組 の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	○	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕 小中一貫教育の日を設定し、各中学校区での合同研究を継続していく。各学校区ごとに共通理解事項をまとめて、教育課程の編成に生かしていく。	

【評価番号 36】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	小中一貫教育の教育効果の検証		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	小中一貫校村山学園検証委員会のもと、学校運営やカリキュラムの実践等について現状を把握し、成果、課題及び改善方法等について検証し、その成果を他校に発信する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 小中一貫校村山学園検証委員会において、村山学園の運営、小中一貫教育カリキュラムの実践についての現状並びにその成果、課題及び改善方法等について検証し、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間でまとめた報告書を平成 25 年 6 月に作成した。さらに、同報告書を市内小・中学校に配布し、小中連携教育の発信校としての役割を果たした。 また、平成 28 年 4 月に大南学園の本開校、平成 28 年 10 月 21 日、22 日には、「第 11 回小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山」を開催し、小中一貫教育の成果を全国に発信することができた。 平成 30 年度から 2 年間、小中一貫教育検証委員会を立ち上げ、教育効果の検証を図り、令和 2 年 3 月に報告書を作成した。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」を基本にした小中一貫教育が、将来においても通用するような指導体制や人的体制を整備するとともに、市民意識の醸成と向上を図っていきたい。		

【評価番号 37】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	市民・保護者等に対する小中一貫教育の周知・啓発		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	小中一貫教育について理解を深めるため、市民・保護者等への周知、啓発を図る。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	<input type="radio"/>	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 「村山学園 手づくりの小中一貫教育」(平成 24 年 1 月)、「小中一貫校村山学園検証委員会報告書」(平成 25 年 6 月)、「小中一貫教育検証委員会報告書」(令和 2 年 3 月)等を通して、検証された成果と課題を踏まえ、各中学校区で教育活動を推進するとともに、その取組をホームページ、ツイッター、配布物等で発信してきた。		
今後の取組 の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	<input type="radio"/>	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕 「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」を基本にした小中一貫教育が、将来においても通用するような指導體制や人的体制を整備するとともに、市民意識の醸成と向上を図っていきたい。	

【評価番号 38】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	17,958 千円 (9,719 千円)	18,935 千円 (16,697 千円)	18,877 千円
事 業 の 趣旨・概要	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定校・推進校・奨励校等による校内研究を支援し、特色ある学校づくりを一層推進する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 全ての小・中学校において、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定・奨励等を複数受け、特色ある学校づくりに向けた充実した校内研究に取り組んできた。人権教育の推進、食育、言語能力の向上、電子黒板・情報機器活用等、各学校における教育課題の解決に向けた取組を充実させ、各学校での研究発表会又は教育研究発表会において、全ての小・中学校における取組を市内全校に向けて発信をし、その成果を還元している。 児童・生徒に主体的に学ぶ意欲や確かな学力を身に付けさせるとともに、豊かな心、健やかな体を武蔵村山市全体で育む取組となっている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定校・推進校・奨励校等による校内研究を支援し、特色ある学校づくりを推進する。		

【評価番号 39】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	学校経営方針の作成・推進		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	各学校における教育目標の達成及び特色ある学校づくりの推進に向け、校長の学校経営方針を一層明確にするとともに、学校経営方針に基づいた進行管理表を作成し、学校全体でその具現化を図る。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 各学校において、教育目標の達成及び特色ある学校づくりの推進を図るために、校長は学校経営方針を作成し、その具現化に向けて短期的・中期的・長期的目標に基づいた学校経営を実施してきた。また、学校運営協議会で出された意見や、学校評価の結果を踏まえ、年間を通して経営方針の内容の見直しを図りながら、地域に根差した特色ある学校づくりを推進してきた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、各学校において、具体的な学校経営方針を作成し、短期的・中期的・長期的目標に基づいた学校経営を実施するとともに、学校運営協議会や学校評価における地域等の意見を十分に踏まえ、地域に根差した特色ある学校づくりを推進していく。		

【評価番号 40】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	学校評価による経営改善の推進		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果を学校運営の改善に生かすとともに、評価結果については、広く保護者等に公表をする。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 全ての小・中学校において、教育活動及びその他の学校運営の状況について自己評価及び学校関係者評価を行い、家庭学習の定着や読書活動の充実等、課題となった項目に対して次年度の教育課程編成に具体的に反映をさせた。また、評価結果については、各小・中学校のホームページに掲載するとともに、学校だより等において広く公表をした。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き学校内外からの学校評価を通して、各学校において、必要とされる教育機能を適切に果たし、地域に根差した特色ある教育活動が行えているか等について、客観的・総合的に分析し、教育活動全般の改善を図っていく。		

【評価番号 4 1】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	学校運営協議会の活用		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校運営の改善に向け、学校運営協議会を活用し、学校が行う自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、評価結果を公表することにより、学校・家庭・地域の共通理解を深め、相互の連携を一層推進する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 全ての小・中学校で学校運営協議会による学校関係者評価を実施した。各学校の校長の学校経営方針や特色ある学校づくり、児童・生徒の様子や小中連携教育等、各学校の評価項目に即して客観的かつ総合的に評価いただいた。 全小・中学校の平均評価点は 4 点満点中 3.1 点から 4 点であり、地域の関係者に学校の取組を理解いただいたとともに、学校が地域と連携して児童・生徒を育てていくための相互理解が深まった。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 学校が、学校としての教育機能を適切に果たしているのかについて、可能な限り客観的かつ総合的に分析し、教育活動全般の改善を図るために、引き続き学校関係者評価を実施する。		

【評価番号 4 2】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	PDCAサイクルの徹底		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校評価を踏まえた PDCA サイクルを徹底し、教職員、児童・生徒、保護者及び地域が学校教育目標の達成に向けて関わりを深めながら教育活動の改善に取り組む。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 中期的・長期的視点からは、学校運営協議会での意見や学校評価の結果を踏まえ、年度の教育活動を評価し、次年度の教育課程の編成に生かし、各学校の教育目標の実現に生かしてきた。 短期的視点からは、全体計画及び年間指導計画に基づく毎日の授業において、児童・生徒の実態やクラスの状態を踏まえながら学習活動・生徒指導の在り方を適宜見直しながら、教育目標の実現を図ってきた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 短期的・中期的・長期的な視点からの PDCA サイクルを徹底し、学校評価を踏まえ、保護者及び地域との連携を図りながら、全教職員が、学校教育目標の達成に向けた教育活動の改善に引き続き取り組んでいく。		

【評価番号 4 3】

主 管 課	教育総務課 教育施設係		
事 業 名	学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度（当初）
	1,093,187 千円 (1,066,180 千円)	416,746 千円 (407,630 千円)	505,077 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校施設の内装・外装、屋上防水、放送設備、トイレ設備、体育館の空調設備や校庭の改修等を計画的に行い、教育環境の整備を行う。		
一次（内部） 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況（達成率）		
	A 取組目標を達成した。（100%）		
	○ B 概ね取組目標を達成した。（80%以上）		
	C 取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
〔説明〕			
・令和 3 年度の主な改修工事等 (令和 3 年度当初予算) 〔実施設計〕三小校舎外装改修、村山学園・三中放送設備改修、大南学園七小校舎及び屋内運動場外装等改修 〔工事〕一小特別支援学級教室等改修、二小放送設備改修、三小校舎窓枠転落防止手摺設置、大南学園七小屋内運動場鉄骨梁塗装改修、大南学園七小特別支援教室等整備、九小屋内運動場床改修、十小トイレ改修、三中小荷物専用昇降機改修、大南学園四中校舎窓枠等建具改修（第三期工事）、大南学園第四中学校受水槽改修、五中校舎窓枠等建具・外装及び屋上防水改修（第一期工事）ほか (令和 3 年度 3 号補正予算) 〔工事〕一小自動火災報知設備改修			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
・令和 4 年度の主な改修工事等 〔実施設計〕一小・三小屋内運動場トイレ改修、二小・三小・雷塚小トイレ改修、二小校舎外装改修、三小東校舎窓枠等建具改修、八小屋内運動場外装改修 〔工事〕一小自家用電気工作物更新、二小消火栓設備配管改修、三小校舎屋上防水改修、三小屋内運動場床塗装改修、三小屋内運動場屋根及び外装改修、大南学園七小小荷物専用昇降機改修、大南学園七小校舎外装改修、二小・大南学園七小・三中・五中消防設備器具改修、八小放送設備改修、九小トイレ改修、五中校舎窓枠等建具・外装及び屋上防水改修ほか			

【評価番号 4 4】

主 管 課	教育総務課 教育政策係・教育施設係		
事 業 名	校庭芝生の活用		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	5,337 千円 (4,751 千円)	5,337 千円 (4,610 千円)	5,061 千円
事 業 の 趣旨・概要	平成 22 年 1 月策定の「武蔵村山市立学校の校庭芝生推進計画」に基づき、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 か年間で、村山学園を含む市内全 13 校に芝生を整備した。整備した芝生は、各学校に設置した芝生維持管理組織（グリーン・サポーター）が中心となり適切な維持管理を行っている。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 【芝生整備年度】 平成 22 年度：村山学園 平成 23 年度：一小、三小、大南学園七小、一中、三中、大南学園四中、五中 平成 24 年度：二小、八小、九小、十小、雷塚小 芝生整備後、各学校で芝生維持管理組織（グリーン・サポーター）を構築し、維持管理業者等の指導を受けながら、芝刈り作業、散水、備品の整備等を行い、適切な芝生の維持管理に努めている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 芝生整備以降、教育総務課教育政策係及び教育施設係で事業を進めている。 各校のグリーン・サポーターを中心に芝刈り等の維持管理作業を行い、維持管理業者が成育状況の点検及び維持管理作業を補佐しながら進めていく。また、児童・生徒の環境教育、情操教育、体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進する。		

【評価番号 45】

主 管 課	教育総務課 教育政策係														
事 業 名	災害対策用備蓄物資の備蓄														
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)												
	3,388 千円 (2,864 千円)	3,566 千円 (3,112 千円)	3,423 千円												
事 業 の 趣旨・概要	大規模災害発生時に児童・生徒等を学校施設内に待機させるなどの措置を講じて安全確保をする必要があるため、災害対策用の物資を備蓄している。														
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)														
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)														
	<p>〔説明〕</p> <p>平成 27 年度から平成 30 年度に配備した災害対策用備蓄物資が、令和 2 年度以降順次消費期限をむかえることから、計画的に入替えを実施し、令和 4 年度までに配備の完了を予定している。</p> <p>《災害対策用物資備蓄状況》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルファ米</td> <td>457 箱</td> <td>463 箱</td> <td>538 箱 (予定)</td> </tr> <tr> <td>保存飲料水</td> <td>2,262 箱</td> <td>1,617 箱</td> <td>1,593 箱 (予定)</td> </tr> </tbody> </table>				令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	アルファ米	457 箱	463 箱	538 箱 (予定)	保存飲料水	2,262 箱	1,617 箱	1,593 箱 (予定)
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度												
アルファ米	457 箱	463 箱	538 箱 (予定)												
保存飲料水	2,262 箱	1,617 箱	1,593 箱 (予定)												
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。														
	<p>〔説明〕</p> <p>令和 4 年度は、アルファ米 538 箱、保存飲料水 1,593 箱の備蓄を行う。</p>														

【評価番号 49】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	学校規模等適正化基本方針の改定		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校規模等適正化基本方針は市立学校の現状を検証し、今後本市の市立学校を取り巻く環境の変化に対応していくための基本方針を明らかにしたものである。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 適正化を図るに当たって、学校基本調査における児童・生徒数や学級数等の将来予測及び市内在住の幼児数による将来推計や考慮すべき事項、あるいは適正化に対する基本的な考え方、適正規模、適正配置に関する基準等を検討し、整理を行っている。 平成 20 年 4 月に策定された基本方針の中で想定された対応すべき学校においては、児童・生徒数の増加に伴い教室の増築を行い対応している。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 新たな学校施設を設置することについては、設置に必要な用地の確保や施設の建設に要する財源の確保、将来に渡る恒常的な需要の有無等に関しての課題があり、慎重な対応が求められる。 このため、現時点での適正配置の基準については、既存の学校施設を有効利用することを基本に行うこととする。		

【評価番号 50】

主 管 課	教育総務課 学事係													
事 業 名	少人数学級編制への対応													
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)											
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円											
事 業 の 趣旨・概要	児童・生徒一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導に向けて、各学校の少人数学級編成への対応を図るものである。													
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)													
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)													
<p>〔説明〕</p> <p>平成 13 年 4 月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、東京都教育委員会が 39 人以下の基準を定めることが可能となった。</p> <p>東京都教育委員会では、毎年 4 月 1 日を基準日として、区市町村教育委員会からの学級編制に係る協議を受け、同意を行っている。</p> <p>本市では、中学校第 1 学年において、学習規律が確保できないことと学校不適應が発生することを予防・解決するため、1 学級当たりの平均児童数が 35 人を超える場合に教員を加配し、学級規模の縮小を行っている。</p>														
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。													
	<p>〔説明〕</p> <p>令和 3 年 3 月「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正に基づき、順次 35 人学級となっていく。令和 5 年度は第 4 学年が 35 人学級となる。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年度</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> <td>R 5</td> <td>R 6</td> <td>R 7</td> </tr> <tr> <td>学年</td> <td>小 2</td> <td>小 3</td> <td>小 4</td> <td>小 5</td> <td>小 6</td> </tr> </table>			年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	学年	小 2	小 3	小 4	小 5
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7									
学年	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6									

【評価番号 5 1】

主 管 課	学校給食課 学校給食センター		
事 業 名	学校給食の充実		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	※地場食材購入額 (8,867 千円)	※地場食材購入額 (9,227 千円)	※地場食材購入額 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校給食に地場食材を積極的に取り入れる。また、児童・生徒に身近な教材である学校給食を通して、食料の生産・流通や地域の食文化及び適正な食生活の理解を深める。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 地元農業者の協力を得て、地元産の野菜・果物等 20 品目、34,352.6 kg (児童・生徒 1 人当たり 5.77 kg) を学校給食で使用した。 武蔵村山市第二次教育振興基本計画における地元産野菜・果物の使用品目数・使用量の令和 3 年度までの目標値は 22 品目、児童・生徒 1 人当たり年 5 kg であり、令和 3 年度は 1 品目使用品目数が増えたが、天候等の影響により、使用品目数が目標を下回った。 また、地域の食文化や適正な食生活の理解を深めるため、行事食を実施するとともに、毎月の予定献立表において、食に関する情報提供を行った。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、地元農業者の協力を得ながら、地場産食材を学校給食に積極的に活用する。また、毎月の予定献立表を活用した食に関する情報の提供、旬の食材の使用や行事食・郷土食献立の実施など、学校給食を生きた教材として活用した食育を推進する。		

【評価番号 5 2】

主 管 課	学校給食課 学校給食センター		
事 業 名	小学校学校給食調理等業務の民間委託		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	老朽化した市立学校給食センターの施設の整備とこれに合わせた小学校学校給食調理等業務の民間委託を実施する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	<input type="radio"/>	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 市立学校給食センターについては、昭和 44 年に運用開始しており、老朽化が著しいことから、新たに施設を整備した上で、調理等業務については民間委託の実施に向け、事業化を進めていく。		
今後の取組 の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	<input type="radio"/>	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕 令和 3 年度において、(仮称)武蔵村山市防災食育センターに係る実施設計委託が完了したため、調理業務委託の範囲等について、具現化を明確にしていく。	

【評価番号 54】

主 管 課	文化振興課 生涯学習係		
事 業 名	青少年リーダーの養成		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	156 千円 (0 千円)	156 千円 (0 千円)	156 千円
事 業 の 趣旨・概要	小学校 1 年生から 6 年生までを対象に、体験活動を通して、リーダーシップ及びグループワークの大切さを学習し、将来の武蔵村山市を支えるリーダーとしての知識、技術、態度等の養成を行う。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け十分に実施することができなかつたため評価不能。</p> </div> <p>〔説明〕 令和 2 年度実績 青少年教室 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全て中止。</p> <p>令和 3 年度実績 青少年教室 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全て中止。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p>		
	<p>〔説明〕 新型コロナウイルス感染対策を講じ、対象者が気軽に参加しやすいイベントを実施していく。また、参加者が学んだことを生かし、将来、青少年教室のサポーターになってもらう等の働きかけを行う。</p>		

【評価番号 5 5】

主 管 課	文化振興課 生涯学習係																			
事 業 名	出前講座の充実																			
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)																	
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円																	
事 業 の 趣旨・概要	市民の生涯学習活動を振興し、市政に対する理解を深めることを目的に、市の職員が出向く、出前講座を行う機会の充実を図る。																			
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)																			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け十分に実施することができなかつたため評価不能。</p> </div> <p>〔説明〕 新型コロナウイルス感染の影響を受け、令和 2 年度の実施回数は 9 回と令和元年度の実施回数よりも減少となった。 なお、武蔵村山市第二次教育振興基本計画においては、出前講座の講座数を令和 3 年度までに 70 講座とすることを掲げている。</p> <p>【実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>講座数</th> <th>実施回数 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>59</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>61</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>令和 元 年度</td> <td>64</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>67</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>67</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>			年度	講座数	実施回数 (回)	平成 29 年度	59	10	平成 30 年度	61	19	令和 元 年度	64	21	令和 2 年度	67	9	令和 3 年度	67
年度	講座数	実施回数 (回)																		
平成 29 年度	59	10																		
平成 30 年度	61	19																		
令和 元 年度	64	21																		
令和 2 年度	67	9																		
令和 3 年度	67	14																		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕 令和 3 年度の実施回数は 14 回であり、令和 2 年度の 9 回を上回ったが、講座数は目標の 70 講座には達しなかつた。今後は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、適切な感染対策等の周知を徹底した上で実施するとともに新たな講座の開設については、各課と調整していく。</p>																			

【評価番号 58】

主 管 課	図書館		
事 業 名	図書館総合情報システムの推進		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	13,780 千円 (13,075 千円)	12,113 千円 (12,107 千円)	12,113 千円
事 業 の 趣旨・概要	図書館総合情報システムについては、利用者の更なる利便性の向上に努めるとともに、図書館ホームページの活用を推進する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 令和元年度にプロポーザルを実施し、システム業者を決定し、令和2年6月から新システムで稼働し、現在に至る。		
今後の取組 の方向性	○	A 拡大して取り組んでいく。	
		B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕 今後も市報等で図書館ホームページのPRを行い、多くの市民の利用を呼びかける。	

【評価番号 59】

主 管 課	図書館		
事 業 名	近隣市町と連携した図書館の相互利用の実施		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	市民の読書活動をより一層推進するため、近隣の市町の図書館の相互利用の充実に努める。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	<input type="radio"/>	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 平成 23 年度 昭島市・瑞穂町の図書館との相互利用開始。 平成 24 年度 東大和市の図書館との相互利用開始。 平成 26 年度 立川市の図書館との相互利用開始。 令和 3 年度の相互利用実績は、武蔵村山市民が 3 市 1 町の図書館で延べ 10,113 人が 34,524 点の資料を借りた。 また、本市の図書館から 3 市 1 町の方へ延べ 3,810 人、12,458 点の資料を貸し出した。		
今後の取組 の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	<input type="radio"/>	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕 引き続き 3 市 1 町の図書館利用が可能であることの PR を実施する。	

【評価番号 60】

主 管 課	図書館		
事 業 名	学校図書館との連携		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	512 千円 (79 千円)	512 千円 (256 千円)	512 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校で開催している学校図書館活用推進協議会及び学校司書連絡会に図書館の職員が出向き、研修及び情報交換などを行う。また、団体貸出、読書相談、資料相談等の読書活動の推進に関する施策を充実する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>図書館交換便を利用した学校図書館への団体貸出</p> <p>平成 29 年度 貸出 小学校へ 383 冊、中学校へ 24 冊</p> <p>平成 30 年度 貸出 小学校へ 190 冊、中学校へ 103 冊</p> <p>令和元年度 貸出 小学校へ 821 冊、中学校へ 215 冊</p> <p>令和 2 年度 貸出 小学校へ 207 冊、中学校へ 0 冊</p> <p>令和 3 年度 貸出 小学校へ 755 冊、中学校へ 128 冊</p> <p>学校司書連絡会 (1 回) に出席し、図書館交換便の説明のほか、情報交換等を行った。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>学校図書館活用推進協議会及び学校司書連絡会を通じて、図書館との連携を更に深めていく。図書館交換便の運用日についても可能な限り柔軟な対応をし、学校の利用の利便性を高める。</p>		

【評価番号 6 2】

主 管 課	スポーツ振興課 スポーツ振興係		
事 業 名	地域スポーツの振興		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	3,544 千円 (108 千円)	3,544 千円 (284 千円)	3,544 千円
事 業 の 趣旨・概要	スポーツ推進委員協議会や市内 4 地区のスポーツ協力員連絡会等と連携し、地域における各種スポーツ・レクリエーション事業を実施することで、市民の健康増進や地域の交流、更には地域の草の根スポーツの振興を図る。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け十分に実施することができなかつたため評価不能。</p> </div> <p>〔説明〕 スポーツ推進委員協議会や市内 4 地区のスポーツ協力員連絡会等と連携し、各種スポーツイベントの企画・運営を支援し実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、地区ふれあいスポレク大会をはじめ、各 4 地区の自主事業の多くは中止となった。 今回企画をしていた内容等は次年度に引き継いでいくこととした。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p>		
	<p>〔説明〕 今後も引き続きスポーツ推進委員協議会や地区スポーツ協力員連絡会と連携し、地域住民が気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーションイベントを開催するなど、地域の草の根スポーツの振興に努め、市民のスポーツ実施率の向上に努めていく。 ふれあいスポレク大会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により中止が続いていることから、雨天時の対応や開催方法等について検討していく。</p>		

【評価番号 63】

主 管 課	スポーツ振興課 スポーツ振興係		
事 業 名	総合型地域スポーツクラブの運営支援		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	600 千円 (600 千円)	570 千円 (570 千円)	600 千円
事 業 の 趣旨・概要	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも各自の興味・目的に応じてスポーツに親しめるようなスポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成 25 年 2 月に設立された「武蔵村山市総合型地域スポーツクラブ よってかっしえクラブ」に対し、補助金を交付するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見極めながら、事業の開催や運営等についての助言を行うなどの支援を行った。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 「武蔵村山市総合型地域スポーツ よってかっしえクラブ」の安定した運営のため、今後も支援を継続していく。		

【評価番号 64】

主 管 課	文化振興課 資料館係		
事 業 名	文化財の調査・研究		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	221 千円 (0 千円)	214 千円 (152 千円)	214 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>貴重な文化財を保護・保存するため、埋蔵文化財包蔵地内に位置する、中藤一丁目 22 番地内の「屋敷山遺跡」の調査・研究を実施する。</p> <p>また、開発行為等から文化財を守るため、業者等に対し適切な指導を行う。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>屋敷山遺跡については、平成 29 年度、平成 30 年度及び令和元年度の調査継続により遺跡の内容がより確認できたことから、文化財保存のため基礎資料の収集及び出土品の整理等調査・研究を実施した。</p> <p>文化財保護のため、開発行為等に対する指導についても、それぞれの案件に沿って適切に行った。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>埋蔵文化財の調査については、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内での宅地開発と文化財保存調整のための基礎資料の収集を図るために実施していた。概ね市内埋蔵文化財包蔵地の調査は終了したが、開発行為等から文化財を守るための業者等に対しては、引き続き適切な指導を行う。</p>		

【評価番号 65】

主 管 課	文化振興課 資料館係		
事 業 名	文化財の保護の充実		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	5,390 千円 (4,831 千円)	1,537 千円 (1,375 千円)	1,706 千円
事 業 の 趣旨・概要	文化財保護審議会委員と共に、新たな歴史散策コースの選定に際して、市南部地域に所在する文化財を調査し、その個々の歴史的背景や住民に対する影響等を検討した上で、新たな歴史散策コースを設定及び標柱等の維持管理を実施する。市指定文化財の指定の検討も行う。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
	【説明】 歴史散策コースに係る案内標柱等の一部更新及び維持管理を行うとともに「むさしむらやま歴史散策コース」の頒布を開始し、歴史散策コースの周知を図った。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	【説明】 今後は、ガイドマップ「むさしむらやま歴史散策コース」の頒布や各種事業を活用し、新たなコースを含めた歴史散策コースの周知等により文化財の保護を図っていく。		

【評価番号 66】

主 管 課	文化振興課 資料館係		
事 業 名	関係団体・人材の育成		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>郷土の会（昭和 50 年代発足）及び狭山丘陵自然会（平成 25 年度発足）は、市内の歴史調査及び狭山丘陵を中心とした自然をテーマに活動している団体であり、資料館事業に深く関わっている。</p> <p>郷土の会は、高齢化によりその活動状況は以前に比べやや低下してきたが、狭山丘陵自然会については、丘陵の自然を守る活動を精力的に行っている。</p> <p>これらの団体と連携を図っていく。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け十分に実施することができなかつたため評価不能。</p> </div> <p>〔説明〕 郷土の会や狭山丘陵自然会と連携を図って、文化財見学会や自然観察会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業実施を見送ったことから、目標は達成できなかった。</p> <p>なお、狭山丘陵自然会からは年間を通して写真の提供を受けている。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p>		
	<p>〔説明〕 研修への積極的な参加等により、引き続き職員の高めるとともに、郷土の会、狭山丘陵自然会との連携・協働を図っていく。</p>		

【評価番号 67】

主 管 課	文化振興課 資料館係		
事 業 名	歴史民俗資料館の運営の充実		
予 算 額 (決算額)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (当初)
	24,172 千円 (22,351 千円)	20,058 千円 (17,441 千円)	19,211 千円
事 業 の 趣旨・概要	年中行事展、特別展、企画展、各種講座「親子体験教室」他 3 講座等を開催し、市民の学習の機会の拡充と文化財保護に対する意識の高揚を図る。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け十分に実施することができなかつたため評価不能。</p> <p>〔説明〕 年度当初に作成した年間スケジュールに基づき、年中行事展・特別展・企画展等を実施した。しかしながら、4月当初の年中行事展「端午の節供」、自然観察会、文化財見学会については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響により中断または未実施となった。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p>		
	<p>〔説明〕 学芸員等の専門性をより一層高めるとともに、他区市町の企画や運営について情報の収集、研究することにより、より多く人々が集う展示及び講座・教室を開催する。</p>		

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の仕組み

武蔵村山市教育委員会は、武蔵村山市長が武蔵村山市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。

(2) 教育委員会の構成（令和3年度）

職名	氏名	備考
教育長	池谷 光二	自 令和3年4月1日 至 令和6年3月31日
教育長職務代理者	大野 順布	自 令和2年1月1日 至 令和5年12月31日
教育委員	杉原 栄子	自 令和2年10月1日 至 令和6年9月30日
教育委員	比留間 雅和	自 平成29年10月1日 至 令和3年9月30日
		自 令和3年10月1日 至 令和7年9月30日
教育委員	潮 美和	自 平成30年10月1日 至 令和4年9月30日

(3) 令和3年教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会（原則として第3金曜日）及び必要に応じて臨時会が開催されます。

令和3年中の開催状況及び審議された議案は、次のとおりです。

ア 開催状況

開催回数 12回（定例会12回）

イ 審議された議案

委員会名	議案番号	件名	結果
第1回 定例会 (1/15)	議案第1号	武蔵村山市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の申出について	可決
	議案第2号	令和3年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について	可決
第2回 定例会 (2/12)	議案第3号	令和2年度教育予算の補正（第9号）の申出について	可決
	議案第4号	令和3年度教育予算の申出について	可決
	議案第5号	令和2年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について	可決
	議案第6号	第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画について	可決
	議案第7号	武蔵村山市学校施設長寿命化計画について	可決
	議案第8号	校長の任命に係る内申について	可決
	議案第9号	副校長の任命に係る内申について	可決
	議案第10号	統括校長の任命について	可決
第3回 定例会 (3/26)	請願第1号	育鵬社版中学公民教科書『新編 新しいみんなの公民』に掲載されている内容において、教育上極めて深刻な疑義及び危惧される影響のあることが判明したのに伴い、そうした事態への対処を求める請願	不採択
	議案第11号	令和2年度教育予算の補正（第11号）の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第12号	武蔵村山市障害者活躍推進計画に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第13号	武蔵村山市立学校ICT教育推進計画～GIGAスクール構想版～について	可決
	議案第14号	令和3年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞について	可決
	議案第15号	令和3年度武蔵村山市立学校教育課程の受理について	可決
	議案第16号	令和3年度武蔵村山市学校給食基本計画について	可決
	議案第17号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱について	可決

委員会名	議案番号	件名	結果
第3回 定例会 (3/26)	議案第18号	武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	可決
	議案第19号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第20号	指導主事の任命について	可決
	議案第21号	教育センター職員の任命について	可決
第4回 定例会 (4/16)	議案第22号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第23号	武蔵村山市立学校 令和4年度使用 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書採択要領について	可決
	議案第24号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
第5回 定例会 (5/25)	議案第25号	令和3年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第26号	令和3年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第27号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第28号	武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認
第6回 定例会 (6/23)	議案第29号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認
第7回 定例会 (7/15)	議案第30号	武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第31号	令和3年度実施 令和2年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について	可決
	議案第32号	令和4年度使用教科書の採択事務処理における武蔵村山市教育委員会の判断について	可決
	議案第33号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
第8回 定例会 (8/20)	請願第2号	オリンピック・パラリンピック参加に関する決定についての請願	不採択
	議案第34号	令和3年度教育予算の補正(第6号)の申出について	可決

委員会名	議案番号	件名	結果
第 8 回 定例会 (8/20)	議案第 35 号	武蔵村山市立小学校特別支援学級令和 4 年度使用教科用図書 の採択について	可決
	議案第 36 号	武蔵村山市公共施設予約システムの利用に関する規則ほか 5 規則の一部改正の申出について	可決
	議案第 37 号	武蔵村山市公民館条例施行規則の一部を改正する規則につ いて	可決
	議案第 38 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の 承認について	承認
第 9 回 定例会 (9/17)	議案第 39 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代 理の承認について	承認
	議案第 40 号	武蔵村山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則につ いて	可決
第 10 回 定例会 (10/15)	議案第 41 号	武蔵村山市教育委員会規則等で定める申請書等の押印の特 例に関する規則に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 42 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の 承認について	承認
第 11 回 定例会 (11/18)	議案第 43 号	武蔵村山市立学校の令和 4 年度入学式及び卒業証書授与式 の日程について	可決
第 12 回 定例会 (12/17)	議案第 44 号	令和 3 年度教育予算の補正（第 7 号）の申出に係る臨時代 理の承認について	承認
	議案第 45 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の 承認について	承認

(4) 令和3年度教育委員会の活動状況

教育委員会による令和3年4月から令和4年3月までの会議・行事等の活動状況は、次のとおりである。

年 月	会議・行事等	場 所
令和3年4月	校長会・副校長会合同会議	第一小学校（体育館）
	市立小学校及び市立中学校入学式	各学校
	東京都市町村教育委員会連合会 会計監査	東京自治会館
	東京都市教育長会	東京自治会館
	第4回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	東京都市町村教育委員会連合会 令和3年度第1回常任理事会・理事会	東京自治会館
	東京都教育施策連絡協議会	オンライン配信
令和3年5月	東京都市教育長会	東京自治会館
	第5回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	第一中学校、村山学園、第三中学校、大南学園第四中学校、第五中学校運動会	各学校
	東京都市町村教育委員会連合会 第65回定期総会	書面開催
令和3年6月	第6回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
令和3年7月	東京都市教育長会	書面会議
	第7回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	東京都市教育長会研修会	稲城市中央文化センター
令和3年8月	第1回総合教育会議	中部地区会館（402AB 学習室）
	東京都市教育長会	Web会議
	第8回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	東京都市町村教育委員会連合会 令和3年度第2回理事会	書面開催
令和3年9月	第9回教育委員会定例会	中部地区会館（401 大集会室）
	雷塚小学校運動会	雷塚小学校
令和3年10月	第一小学校、第二小学校、第三小学校、第八小学校、第九小学校、第十小学校運動会	各学校
	令和3年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業 「いきいきわくわくスポーツ教室」開会式	総合第2運動場
	東京都市町村教育委員会連合会研修会	オンライン研修
	東京都市教育長会	東京自治会館
	小中一貫教育の日	大南学園第四中学校
	第10回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	第2回総合教育会議	301会議室

年 月	会議・行事等	場 所
令和3年10月	教育委員会定例学校訪問	第一小学校、第一中学校
令和3年11月	自治功労者・一般表彰者表彰式	さくらホール（市民会館）
	大南学園第七小学校運動会	大南学園第七小学校
	第11回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	東京都市教育長会	東京自治会館
	令和3年度東久留米市・武蔵村山市広域連携活動事業「ハンドボールフェスティバル」	東久留米市スポーツセンター
令和3年12月	第12回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	令和3年仕事納め式	中部地区会館（401大集会室）
令和4年1月	令和4年仕事始め式	中部地区会館（401大集会室）
	令和4年成人式	さくらホール（市民会館）
	東京都市町村教育委員会連合会 第3回理事会・第2回理事研修会	東京自治会館
	第1回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	東京都市教育長会	ホテル日航立川東京
	全国小学校英語教育実践研究会	第九小学校
令和4年2月	特色ある学校づくり推進校発表会	第一小学校、第三中学校
	東京都市教育長会	東京自治会館
	第2回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	第3回総合教育会議	書面開催
	武蔵村山知名度アップ大作戦メモリーズ 完成披露発表会	さくらホール（市民会館）
	東京都市町村教育委員会連合会 研修会	オンライン研修
	研究・研修成果報告会	第八小学校
	第1回教育委員会臨時会	委員会室（市役所5階）
令和4年3月	市立中学校卒業証書授与式	各学校
	市立小学校卒業証書授与式	各学校
	第3回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	退職教職員の辞令伝達式	中部地区会館（401大集会室）

資 料

- 資料 1 武蔵村山市教育委員会の教育目標
令和 3 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業
- 資料 2 令和 3 年度武蔵村山市教育委員会の重点項目
- 資料 3 武蔵村山市第二次教育振興基本計画 施策体系
- 資料 4 武蔵村山市教育委員会組織一覧
- 資料 5 教育部各課（館）の事務分掌
- 資料 6 令和 3 年度一般会計予算（目的別歳出）内訳

武蔵村山市教育委員会の教育目標

武蔵村山市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、我が国と郷土の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を^{ひら}図るため、以下の「教育目標」を制定する。

学校教育においては、家庭における教育の成果を基盤としながら、児童・生徒が、豊かな心を持ち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができるようにするために、

- 自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決しようとする子供
- 思いやりと協力を重んじ、規範意識及び公共の精神に基づき、進んで社会の形成に参画しようとする子供
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする子供
- 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする子供

の育成を重視する。

社会教育においては、あらゆる場所における学習を通して、市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするために、

- 自ら進んで、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と健やかな身体を養おうとする人間
- 個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の発展に寄与しようとする人間
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする人間
- 伝統と文化を継承し、我が国と郷土を愛するとともに、新しい文化の創造及び世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする人間

を育成する生涯学習社会の実現を目指す。

上記の教育目標の達成に向けて、武蔵村山市教育委員会は、児童・生徒及び市民のための教育が、家庭・学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われることを目指して、施策の充実を図っていく。

平成23年12月 教育委員会決定

令和3年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業

武蔵村山市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第二次教育振興基本計画（平成29年2月策定）」で定めた「基本方針」に基づき、武蔵村山市の特性を生かして、令和3年度における主要施策・主要事業を総合的に推進する。

【基本方針1 生きる力を育む教育の推進】

知識基盤社会において、いかに社会が変化しようと、子供たち一人一人が、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決することができるようにするために必要な「生きる力」を育むことが求められる。

そのために、家庭における教育の成果を基盤としながら、子供たちの確かな学力の定着や健やかな心と体の育成を図ることができる教育を推進するとともに、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」や「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進する。
 - ① 東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム（学校教育編）」等の活用を通して、「東京都人権施策推進指針」に示された、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、H I V感染者及び新型コロナウイルス感染者等、犯罪被害者やその家族、性的指向その他の人権問題等の課題に関わる偏見や差別の解消を図るための指導を徹底する。
 - ② 「武蔵村山市いじめ防止対策推進条例（平成31年3月制定）」によって定められたそれぞれの責務を果たすとともに、学校と家庭・地域が連携して、「いじめを許さない、見逃さない」ことを、子供たち一人一人に徹底して指導する。また、いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得るとの認識の下、学校組織全体で子供たちの実態を確実に把握し、全教職員の共通理解の下に、いじめの未然防止と確実な解消に努める。
 - ③ 「いじめ撲滅宣言（平成24年10月採択）」の趣旨を踏まえるとともに、「武蔵村山市立学校 ぼくたちわたしたちのいじめ撲滅宣言」の活用を通して、子供たちが、いじめは人として恥ずかしい行為であると自覚し、自らの言動を振り返ることができるよう、意図的・計画的な指導を行う。
- (2) 子供たちが思いやりの心もち、規範意識や社会貢献の精神を身に付けることができるようにするために、家庭における教育を基盤として、社会全体で幼児期からの心の教育を推進する。

また、各中学校区学校運営協議会等、地域と連携して実施されるボランティア活動等を充実させ、子供たちの豊かな心の育成を図る。

- (3) 子供たちが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもち、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献できるようにするために、学校・家庭・地域、関係機関との連携の下に、道徳教育の充実、改善を図る。

「特別の教科 道徳」では、教科書を活用した指導はもとより、文部科学省作成の「私たちの道徳」や東京都道徳教育教材集等の資料を補助的に活用し、各教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての自覚を深められるようにするとともに、道徳的実践力を育成する。

さらに、「道徳授業地区公開講座」の内容を各学校が創意工夫し、学校・家庭・地域、関係機関等が一体となって、子供たちに対する道徳教育の在り方を考える機会に資する。

- (4) 教員は、子供たちへのあたたかい授業づくりを第一に考え、教員の「子供たちの内面の表出を待つ、聴く、受け止める」という姿勢を大切にする。また、「武蔵村山市の児童・生徒の学力向上に向けて（令和2年3月）」を踏まえ、学力向上推進委員会において、今後の学力向上施策の検討を引き続き行うとともに、学校・家庭・地域が連携した学力向上策を総合的に推進する。

① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、全ての子供たちの基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、子供たちの知的活動、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となる言語能力の向上を図る。

② 確かな学力を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習規律の確立を図るため、少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチング、補習教室等、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、個に応じた指導を推進する。

③ 小・中学校9年間を通じて、「武蔵村山市立学校 漢字ステップアップシート」を活用した指導を充実させるとともに、小学校第4学年で武蔵村山市「漢字検定」を実施し、目標をもって、意欲的に学習に取り組む態度を育成する。

④ 「全国学力・学習状況調査」、東京都及び本市による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等を通して、全ての子供たちの学力の定着状況及び学習への意識を把握するとともに、これらの結果等を踏まえた課題解決を図るための「授業改善推進プラン」を作成させ、その内容を「週ごとの指導計画」に反映した授業改善を推進する。さらに、東京ベーシック・ドリル、GIGAスクール構想における一人一台のタブレット端末や電子黒板、その他ICT機器を活用し、組織的に学力向上に取り組む。

- (5) 各学校における「学校図書館活用計画」に基づき、学校図書館担当教員、司書教諭、学校司書、教育ボランティア等の連携により、学校図書館の利用を促進するとともに、読み聞かせ等の活動を充実させることを通して、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育成する。

- (6) 「武蔵村山市の児童・生徒の体力向上に向けて（平成21年3月）」等を踏まえ、学校・家庭・地域が連携した体力向上策を総合的に推進する。

① オリンピック・パラリンピック教育の充実を図り、「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」等、多くの資質・能力を身に付けさせるための取組を展開する。

- ② 東京都統一体力テストを通して、子供の体力の実態を把握するとともに、全ての子供たちが、楽しく、安心して運動に取り組むことができるようにし、その結果体力の向上につながる体育・保健体育科の授業改善を推進する。
- (7) 「第三次 学齢期における歯の健康づくり推進プラン(平成31年4月)」に基づき、学校や関係機関と連携して、児童・生徒の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を推進する。
- (8) 「学校防災計画」、「安全指導計画」を踏まえ、東京都教育委員会作成「防災ノート～災害と安全～」等を活用した安全指導、避難訓練を意図的・計画的に実施する。また、保護者、地域、警察等と連携したセーフティ教室、交通安全教室、地域安全マップの作成等を通して、子供たちが安全に関する情報を正しく判断し、自他の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けることができるようにする。
- (9) 家庭、地域、関係機関等と連携し、安全マップの作成等地域の実態に応じた学校の安全教育の充実を図るとともに、スクールガード・リーダーに委嘱した安全及び防犯の専門家による各小学校及び通学路の巡回を実施し、学校における安全管理を推進する。
また、小学生による下校時の見守り放送や、地域住民の協力の下に組織された「子ども安全ボランティア」に対する、物品貸与や講習会の開催を通じて、子供の登下校時の安全を確保する取組を推進する。
- (10) GIGAスクール構想における一人一台のタブレット端末や電子黒板、その他ICT機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにする。また、情報活用能力や情報モラルを身に付けさせる指導の充実を推進するとともに、小学校におけるプログラミング教育の推進を図る。
- (11) 各教科等を通じて、日本の伝統や文化、東京都や武蔵村山市の歴史と風土について学ぶ機会の充実を図り、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする態度を育む教育を推進する。
また、モンゴル国、横田基地内の小・中学校、東南アジア諸国及びアメリカ合衆国の現地小学校等との交流を通して、国際理解教育の充実を図る。
- (12) 英語を通じて、言語や文化についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、各学校におけるALTの活用を一層推進する。
また、小学校においては、外国語及び外国語活動の時間を計画的、系統的に指導できるよう、教科書はもとより、文部科学省作成「We Can!」、「Let's Try!」、東京都教育委員会作成「Welcome to Tokyo」及び「武蔵村山市立小学校英語活動モデルカリキュラム」を効果的に活用して、学級担任とALTや英語活動支援員との連携により、英語の音声や基本的な表現に親しませながら、子供にコミュニケーションの素地を養う指導の充実を図る。
- (13) 子供に勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、各学校における「キャリア教育全体計画」に基づき、小学校段階から組織的、系統的なキャリア教育を推進する。
特に中学校では、職場体験を充実させ、生徒に働くことの意義について理解を深めさせる。
- (14) 「第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画(令和3年3月策定予定)」に基づき、各

学校における特別支援教育のより一層の充実を図る。

- ① 特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心とした組織全体による支援体制を構築するとともに、特別支援教育に係る教員の研修を充実させる。
 - ② 武蔵村山市特別支援教育専門委員会、武蔵村山市特別支援教育連携協議会及び特別支援教育巡回相談制度を通じて、関係機関等との連携による「早期発見・早期連携・早期支援」に向けた体制を引き続き推進する。
 - ③ 子供の在籍学級にかかわらず、個別の支援が必要な子供の「学校生活支援シート」及び「個別指導計画」の作成・活用を推進し、子供一人一人の実態を踏まえた組織的な指導・支援を一層充実させる。
 - ④ 特別支援教室及び通級指導学級における指導の充実を図るとともに、各学校における個別の指導・支援の在り方を検討することを通して、通常の学級に在籍する子供に対する個別指導と集団適応への支援を推進する。
- (15) いじめ、暴力、非行、情緒の不安定、不登校をはじめとした学校への不適応等、子供の多様な課題に対応するため、互いに認め合い、共に学び合う環境づくりを推進するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談室相談員、適応指導教室指導員や福祉・医療機関等の関係諸機関と連携しながら、学校組織全体による教育相談体制を構築し、保護者との信頼関係に基づく子供一人一人へのきめ細かな指導・支援を実現させる。

【基本方針2 学校・家庭・地域の連携強化】

我が国と郷土の未来を切り拓くために行われる子供たちのための教育が、一層効果的に行われるようにするために、学校・家庭及び地域社会が、それぞれの機能を十分に発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携を強化することが求められる。

そのために、コミュニティ・スクールとして開かれた学校づくりを推進するとともに、地域社会全体で子供たちを育てる仕組みの構築を図る。

- (1) 市内全小・中学校の学校運営協議会が、中学校区を基盤に連携し、情報を共有するとともに、切磋琢磨しながら、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。
- (2) 各小・中学校においては、一斉学校公開週間等、保護者・市民への授業等の公開を通して、教育活動の成果と課題についての意見を聴取し、教育活動の改善に努めるとともに、各学校の教育活動に対する一層の理解と協力を得る機会とする。
- (3) 「東京都教育の日」に係る各学校における事業等の機会を通して、保護者や市民の教育に対する関心を一層高めるとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの責任を果たしながら、連携して、子供たちの健全育成を図ることができるようにする。
- (4) 学校行事等のタイムリーな話題をはじめ、特色ある様々な学校の教育情報を、保護者、地域の方々に分かりやすく、迅速・的確に発信するため、学校ホームページの充実を図る。
- (5) 放課後に子供たちの安全で安心な居場所を確保するため、「放課後子供教室」の拡充を図る。

また、放課後子ども総合プランに基づき、平成27年度から実施している学童クラブとの一体型の運営を推進する。

- (6) 保護者が子の教育の第一義的責任を有すること及び家庭が教育の根本であることを基本

とし、学力向上推進委員会作成の「レッツ・チャレンジ」、体力向上推進委員会作成の「レッツ・トライ・スポーツ」、各学校で作成した啓発資料等の活用を図ることを通して、学校と家庭が連携して、子供たちが基本的な生活習慣、学習習慣、規範意識、思いやりや自尊感情等を身に付けることができるようにする。

- (7) 地域住民等による子ども安全ボランティア及びスクールガード・リーダー等による登下校時の安全見守りや防犯パトロール活動を充実させるとともに、学校における定期的・計画的な学校施設等の安全点検を徹底させることにより、学校及び地域における子供たちの安全確保を一層推進する。
- (8) 家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない児童・生徒を対象に、地域住民等の協力により「地域未来塾」事業を推進し、学習支援を実施する。

【基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備】

保護者や地域から信頼される学校づくりを実現するために、義務教育9年間を見通した教育活動の充実を図り、教員が、自らの資質や能力を向上させるとともに、成果と課題の検証に基づき、教育活動の改善を図ることが求められる。

そのために、教員対象の研修や、校内における人材育成のための組織を確立するとともに、学校評価に基づく経営改善を推進する。

また、学校における教育活動の効果を一層高めるために、施設、教育機器等の教育環境の整備を推進する。

- (1) 義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、中学校区ごとの目指す生徒像を明確にし、その具現化に向けた取組を充実させるとともに、校内研究等による授業交流等を通して、小・中学校教員の指導観の一貫を目指した施設一体型、施設隣接型及び施設分離型の小中一貫教育を推進する。
- (2) 子供たちが、自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決することができるよう、子供たちに身に付けさせたい資質・能力を明確にした学校経営方針に基づく校内研究を、中学校区全体で計画的に推進し、組織的な指導の工夫・改善を図るとともに、その成果を市内全校に還元する。
- (3) 中学校における部活動外部指導者の配置を推進し、生徒の部活動加入率を向上させ、部活動の一層の活性化を図る。
- (4) 校内における研究授業・研修、小・中学校教育研究会等、教育課題を踏まえた様々な教員研修を充実させ、教員の意識改革を図るとともに、指導力や資質を一層向上させる。
- (5) 学校運営において、教職員が多様な専門家と連携・協働しながら対応していく新しい組織運営への転換を図り、学校マネジメントの強化、学校事務室職員の専門性の向上等、「チームとしての学校」の実現に向けて必要な取組を推進していく。また、校務支援システムの活用や学校事務の共同実施、スクールサポートスタッフの活用等を通して校務改善を推進し、教職員が児童・生徒と関わる時間をより一層確保し、教育活動の充実を図る。
- (6) 各学校における事案決定規程に基づき、校長・副校長・主幹教諭・指導教諭及び主任教諭による組織マネジメントの強化を図るとともに、OJT責任者、OJT担当者及び各教員の経験等に応じて身に付けさせる力等を明確にして、組織的・計画的に、校内におけるOJTを推進し、学習指導、生活指導、進路指導、外部との連携・折衝、学校運

営、組織貢献等に係る教員の資質向上を図る。

- (7) 各学校が策定する「学校評価計画表」の中期及び短期経営目標、具体的方策に基づき、努力指標及び成果指標の上位達成を目指して、組織的・計画的に教育活動を推進する。
また、評価結果を保護者・市民等に公表するとともに、その結果を踏まえた改善策を次年度の教育課程に反映させ、PDCAサイクルの確立を図る。
- (8) 学校における組織的な危機管理を進めるために、危機への対応について定めた「武蔵村山市立学校危機管理対応マニュアル」を基に学校の特性に応じたマニュアルを活用するとともに、研修等を実施し、教職員一人一人の危機管理に対する意識を高める。
- (9) 教育委員会が行う事務事業について点検及び評価を行い、有識者の意見を踏まえ、「教育委員会事務事業点検・評価報告書」を作成し、市議会及び地域住民に対して公表することにより、諸事業の成果と課題についての説明責任を果たすとともに、教育行政の今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図る。
- (10) 各学校で組織されているグリーン・サポーターを中心に、各学校の校庭に整備された芝生の適切な維持管理を行うとともに、環境教育、情操教育、体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進する。
- (11) 環境にやさしい自然エネルギーを活用したエコスクール化を図るため、市立中学校を対象に設置した太陽光パネルを活用し、生徒が、環境保全への意識を高めることができるよう、指導の充実を図る。
- (12) 良好な教育環境を確保するため、また、新型コロナウイルス感染症対策の一つとしての換気を十分に行うため、各学校に整備した空調設備を有効的に活用する。
また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新しい生活様式を取り入れた感染防止対策の徹底を図るとともに、校内環境を整備する。
- (13) 情報の共有化、校務の効率化を積極的に推進し、児童・生徒と向き合う時間、教材作成の時間を生み出すため、小・中学校における校務支援システムの活用を推進する。
- (14) 学校の教育活動の効果を一層高め、児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保するため、「武蔵村山市立学校規模等適正化基本方針（平成20年4月）」、「武蔵村山市立学校少人数学級編制対応報告書（平成23年7月）」等に基づき、学校規模及び学級編制の適正化を推進する。
- (15) 長期休業期間の弾力的な運用、振替休業日を伴わない土曜授業の実施、振替休業日の効果的運用等、教職員と子供たちへの負担を十分に勘案しながら、子供たちによる学習活動や生活目標に関する振り返りを定期的に行い、自己の成長を自覚しつつ新たな目標を設定するとともに、直面する教育課題の合理的な解決を図るための特色ある教育活動を一層推進する。
- (16) 食育と地産地消を重視し、地元農家の協力を得て、地場食材を積極的に活用し、安全・安心な学校給食を提供する。
また、小学校学校給食については、老朽化した市立学校給食センターに代わる施設として、「防災まちづくり構想」に基づき、災害時は応急給食拠点として稼働し、平常時は学校給食の提供などを行う「（仮称）防災食育センター」の整備事業を推進し、学校給食調理等業務の民間委託の実施に向け、事務を進める。
民設民営の委託方式により実施している中学校学校給食調理等業務については、引き続き業務の適正な運営を監理する。

- (17) 学校におけるアレルギー疾患対策については、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（日本学校保健会）」に基づき実施しているが、万一、児童・生徒がアレルギー症状を発症した場合には、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル（東京都）」、「武蔵村山市立学校アレルギー疾患への対応マニュアル」及び「緊急（アナフィラキシー発症）時対応のフローチャート（掲示用）」に基づき、全ての教職員が迅速かつ的確に対応し、児童・生徒の安全確保に努める。
- (18) 社会全体で次代を担う人材を育成する主旨に基づき、高校生等に奨学金を支給する。

【基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進】

あらゆる場所における学習を通して市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするとともに、我が国と郷土を愛し、主体的に社会の発展に寄与しようとする気持ちや態度を育む生涯学習社会の実現が求められる。

そのために、市民が生涯を通じて、自ら学んだり、伝統や文化に触れたりすることができる多様な学習機会の充実を図るとともに、「武蔵村山市スポーツ都市宣言」の趣旨を踏まえ、スポーツとの関わりをもてる環境整備を進め、スポーツ活動の振興を図る。

- (1) 市民の主体的な生涯学習活動の支援を一層充実させるため、「武蔵村山市第五次生涯学習推進計画」に基づき、公共施設予約システムを運用し、生涯学習情報を提供するとともに、(仮称)生涯学習センターの整備等を検討する。
- また、「武蔵村山市第五次生涯学習推進計画」の指針に基づき、市民の生涯学習の支援の充実を図る。
- (2) 市民の自主的な社会参加活動を促進するため、「出前講座」の内容の充実を図るとともに、学習・交流の機会の拡充、情報の収集・提供、学習相談の充実を図る。
- また、市民主体による体験発表・体験学習・世代間交流の場としての「生涯学習フェスティバル」、学校週5日制に対応する事業としての「土曜日チャレンジ学校」への支援を行う。
- (3) 子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育むため、「武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画」に基づき、「おはなしの会」等の充実を図るとともに、子供たちが集まる場所等への出張おはなし会を検討していく。
- また、学校図書館との連携・協力を強化し、団体貸出、読書相談及び資料相談等の読書活動に関する施策を推進する。
- (4) 市民の読書活動をより一層推進するため、市民ニーズに対応した図書及び視聴覚資料の収集に努める。また、図書館利用の促進を図るために、子供や保護者向けの推薦図書リストの作成や図書館システムによる読書手帳・読書記録の提供、企画展示の定期的実施、朗読会等の継続した開催等、読書についての興味を喚起する。
- (5) 「武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版（平成29年12月）」に基づき、地域の現状や市民のニーズを的確に捉えながら、本市生涯スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図る。
- (6) 総合体育館を拠点として、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、市民の健康・体力づくりを推進する。
- また、全ての市民が、様々なスポーツをいつでも体験できるよう、地域のアイデアで

自主的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」の運営を支援するほか、クラブの認知度の向上に努める。

- (7) 「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツを通じて市民が豊かで健康的な生活を営むことにより、賑わいと活力あるまちづくりを進めるため、スポーツ・レクリエーションに関する施策の充実を図る。

また、スポーツ少年団の充実を図り、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進する。

- (8) 学校をはじめとする教育施設は、市民の共有財産であるとの観点から、学校施設の開放や施設の一層の効率的な管理・運営を図る。

- (9) 武蔵村山市に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、歴史民俗資料館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等、各種講座・教室の実施により、市民の文化財保護に対する意識の高揚を図る。

また、新たな歴史散策コースの周知を図り、市民の文化財等への関心の向上に努める。

- (10) 歴史民俗資料館及び分館を活用し、市内に軍事施設が存在したことを後世に伝えるとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて学ぶ場を広く市民等に提供する。

- (11) 市民が生涯学習に幅広く取り組むことができる機会を提供するため、各種講座の開設等を通して、新たな文化の創造・交流の場の実現を図る。

【基本方針5 教育財産の有効活用の推進】

市が保有する財産を最大限活用するという観点から、教育財産についてもその活用を推進することが求められる。

そのために、特に学校施設は、様々な用途が考えられることから、多様な観点に立って積極的な活用を推進する。

- (1) 小学校の余裕教室等を活用して、放課後の子供たちの安全で安心な居場所を確保するとともに、多様な学習の充実、地域住民との交流活動等の取組を推進することにより、教育財産の有効な活用を図る。
- (2) 学校教育に支障のない範囲で、学校施設を市民に広く開放することにより、教育財産の有効な活用を図る。
- (3) 公民館、図書館、市民会館等の生涯学習施設との機能分担の在り方等に配慮しながら、中央図書館、中央公民館の機能を併せもつ複合施設としての（仮称）生涯学習センターの設置について検討を進める。

令和3年度 武蔵村山市教育委員会の重点項目

学校教育

【人権教育・道徳教育の推進】

いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得るとの認識の下、「いじめ撲滅宣言」の趣旨を踏まえ、いじめを許さない、見逃さない指導を徹底させるとともに、思いやりの心を育み、あらゆる偏見や差別をなくすために、教育活動全体を通じて人権教育・道徳教育を推進します。

【確かな学力の定着・体力の向上】

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語能力の向上を図るための指導を充実させ、学習意欲の向上及び学習規律の確立を図り、学力向上策を総合的に推進するとともに、オリンピック・パラリンピック教育及び体力向上策を総合的に推進します。

【国際理解教育の推進】

モンゴル国、横田基地内の小・中学校、東南アジア諸国及びアメリカ合衆国の現地小学校等との交流活動のほか、小・中学校が連携した外国語教育の改善に取り組み、グローバル化が進む国際社会で生きる子供たちへの国際理解教育の推進に努めます。

【特別支援教育の充実】

「第五次特別支援教育推進計画」に基づき、特別な教育支援や発達支援が必要な子供一人一人に対し、連続性のある適切な指導と必要な支援が行われるようにするとともに、特別支援教室における指導の充実を図ります。

【小中一貫教育の推進】

義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、目指す子供の姿を保護者・地域と共有し、コミュニティ・スクールの機能を生かした連携を一層推進し、地域とともに進める小中一貫教育の充実に努めます。

【安全・安心な教育環境の整備】

登下校時における安全確保、学習活動等における安全対策、学校施設・設備等の安全点検、安全・安心な学校給食の提供、アレルギー疾患への対応等、「武蔵村山市立学校危機管理対応マニュアル」に基づき、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の確立に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に対応するために必要な校内環境の整備を推進します。

【GIGAスクール構想の推進】

GIGAスクール構想の実現に向けて整備した児童・生徒一人一台ずつのタブレット端末及び高速大容量通信ネットワーク環境の有効な活用を図り、子供たちが主体的に学習に取り組める指導の充実を図ります。

生涯学習

【生涯学習の推進】

「第五次生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習情報の提供や学習機会の充実を図り、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的に学習活動や表現活動のできる環境づくりを推進します。

【家庭教育の支援】

子育てにおける家庭教育の重要性についての普及啓発活動に努めるとともに、家庭が教育の根本であるという認識の下、家庭の教育力を高めるため、家庭教育講座を充実します。

【図書館運営の充実】

子供たちが進んで読書をする意欲や態度を育むため、「第三次子供読書活動推進計画」に基づき、読書活動に関する施策を充実させるとともに、学校図書館との更なる連携を図ります。

【スポーツの推進】

「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、賑わいと活力あるまちづくりを進め、市民の健康・体力づくりの推進に努めます。また、スポーツ少年団の充実を図り、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進します。

【文化財の調査、保護・活用】

市内に残る文化財の保護や調査を実施し、文化財の適正な保護・保存に努めるとともに、歴史民俗資料館及び分館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等を実施し、文化財保護思想の普及啓発を促進します。

武蔵村山市第二次教育振興基本計画 施策体系

基本方針	基本施策	具体的施策
1 生きる力を育む教育の推進	(1) 豊かな心を育む教育の推進	① 人権教育の推進【重点】
		② 道徳教育の充実【重点】
		③ 体験活動の充実
	(2) 学力向上策の推進	④ 確かな学力の定着【重点】
		⑤ 読書活動の推進と言語能力の育成
	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進	⑥ 体力向上策の推進【重点】
		⑦ 食育の充実
		⑧ 心と身体の健康管理の充実
	(4) 社会の変化に対応できる力を育む教育の推進	⑨ 安全教育の充実
		⑩ 情報教育の充実
		⑪ 国際理解教育の充実【重点】
		⑫ 日本の伝統・文化教育の充実
		⑬ キャリア教育の充実
	(5) 個に応じた支援と指導の充実	⑭ 特別支援教育の充実【重点】
		⑮ 不登校への対応・適応指導の充実
		⑯ 教育相談体制の整備
	(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進	⑰ オリンピック・パラリンピック教育の推進
2 学校・家庭・地域の連携強化	(1) 開かれた学校づくりの推進	⑱ コミュニティ・スクールの充実【重点】
		⑲ 一斉学校公開等の実施
		⑳ 広報の充実
	(2) 学校・家庭・地域の協働体制の構築	㉑ 放課後子ども総合プラン事業の推進
		㉒ 家庭教育の支援【重点】
		㉓ 児童・生徒の安全確保【重点】

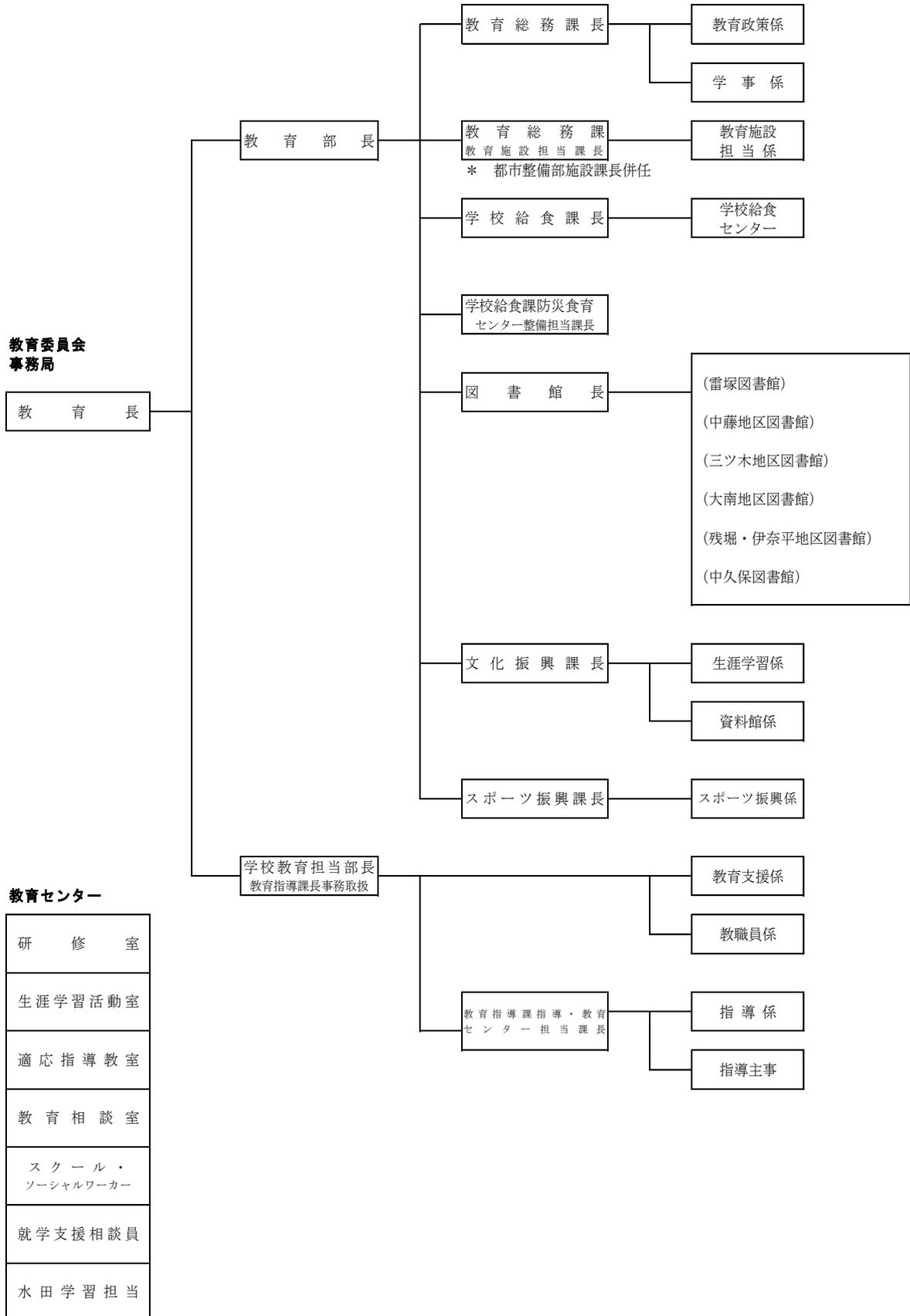
主要施策・主要事業
●人権教育の推進 ●人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実
●道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実 ●各教科等における道徳教育の推進
●小学校での稲作体験の実施 ●小学校での移動教室の実施 ●小・中学校での生産体験の実施 ●中学校での移動教室・修学旅行の実施
●学力調査の実施 ●授業改善推進プランの作成・活用 ●小学校漢字検定の実施 ●中学校英語検定の実施 ●小・中学校特進講座の実施 ●個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・ティーム・ティーチング） ●教育ボランティアの派遣 ●小学校補助教員の派遣
●読み聞かせの実践 ●学校図書館の利用促進 ●学校司書の配置と活用の推進
●一校一取組・一学級一実践の推進 ●東京都統一体カテストの実施・分析 ●体力向上に向けた指導法の工夫・改善
●第二次健康増進計画・食育推進計画の推進
●定期健康診断・就学時健康診断の実施 ●保健指導の充実
●学校安全計画の作成と安全指導の充実 ●避難訓練の実施 ●保護者・地域との連携による安全確保体制の確立 ●セーフティ教室の開催 ●小学生による地域安全マップの作成 ●スクール・ガードリーダーによる学校安全巡回指導 ●交通安全教室・自転車安全教室の実施
●小・中学校コンピュータ等の活用の推進 ●情報活用能力の育成
●ALT（外国語指導助手）の派遣・配置 ●小学校英語活動支援員の配置 ●帰国子女等指導助手の配置 ●国際姉妹校・国際交流活動との連携
●各教科等における日本の伝統・文化教育の推進 ●体験活動を通じた日本の伝統・文化教育の推進 ●地域との連携による伝統・文化教育の推進
●キャリア教育全体計画の作成と各教科等におけるキャリア教育の推進 ●中学校での職場体験活動の実施 ●教育ボランティアの活用
●第四次特別支援教育推進計画の推進 ●小学校への特別支援教室の導入 ●介助員・特別支援教育支援員の配置 ●巡回相談員の配置 ●特別支援教育研修の充実 ●就学支援シートの作成・活用 ●学校生活支援シート・個別指導計画の作成・活用 ●交流及び共同学習の推進 ●個別学習室における個別指導の推進 ●通級指導学級における指導の充実
●適応指導教室の充実 ●スクールカウンセラーの配置 ●スクールソーシャルワーカーの派遣 ●「不登校カルテ」の作成と情報連携
●教育相談体制の充実 ●学校教育相談体制の確立 ●教育相談研修会の実施
●スポーツ志向の醸成 ●ボランティアマインドの醸成 ●障害者理解教育の推進 ●日本人としての自覚と誇りの醸成
●コミュニティ・スクールの充実 ●コミュニティ・スクール総会の実施
●一斉学校公開等の実施 ●道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実【再掲】
●学校ホームページの充実
●放課後子ども教室の充実 ●一体型の学童クラブ及び放課後子ども教室の運営
●「家庭の日」啓発事業の実施 ●家庭教育講座の実施 ●家庭教育の啓発資料の配布
●登下校時の安全見守りの推進 ●子ども安全ボランティア活動の推進 ●防犯パトロールの推進 ●学校施設の安全点検の徹底 ●小学校通学路防犯カメラの設置 ●保護者・地域との連携による安全確保体制の確立【再掲】 ●セーフティ教室の開催【再掲】

基本方針	基本施策	具体的施策
3 教育の質の向上と教育環境の整備	(1) 特色ある学校づくりの推進	②4 小中一貫教育・小中連携教育の推進【重点】
		②5 一校一研究の推進【重点】
		②6 部活動等の充実
	(2) 教職員の質の向上	②7 教職員研修・研究の充実
		②8 授業改善の推進【重点】
	(3) 学校経営力の充実	②9 人材育成の推進
		③0 学校評価の充実【重点】
	(4) 学校教育環境の充実	③1 学校施設・設備の整備【重点】
		③2 教育機器・教材の整備
		③3 学校 I C T 環境の整備【重点】
		③4 学校規模適正化の推進【重点】
		③5 通学区域と3学期制・中学校学校選択制の推進
		③6 学校給食の充実【重点】
③7 奨学金制度の実施		
4 自己実現を目指す生涯学習の推進	(1) 生きがい、ふれあいを育む生涯学習の推進	③8 生涯学習の推進【重点】
		③9 生涯学習情報の提供と学習機会の充実【重点】
		④0 生涯学習施設・設備の整備
		④1 図書館運営の充実【重点】
	(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進	④2 スポーツの推進【重点】
		④3 スポーツ施設・設備の整備
	(3) 郷土を愛し、理解を深める文化財の保護・活用	④4 文化財の調査、保護・活用【重点】
	(4) 青少年の健全育成	④5 青少年活動の推進【重点】
		④6 地域との連携強化【重点】
		④7 指導・相談・支援体制の充実
5 教育財産の有効活用の推進	教育財産の有効活用の推進	④8 放課後子ども総合プラン事業の推進
		④9 校庭・屋内運動場開放の推進
		⑤0 生涯学習施設・設備の整備

主要施策・主要事業
●各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用 ●小中一貫教育の教育効果の検証 ●市民・保護者等に対する小中一貫教育の周知・啓発 ●幼保小中高等連携の推進
●文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進
●中学校における生徒の部活動加入の推進 ●部活動外部指導員の派遣 ●部活動支援事業の実施 ●全国・関東大会出場時の支援
●指導力向上に向けた各種教職員研修の実施 ●校内研修の推進 ●授業実践交流会の実施 ●小中学校教育研究会への支援の充実
●授業改善推進プランの作成・活用【再掲】
●OJTの推進 ●主幹教諭及び主任教諭の育成・活用 ●人事考課制度を活用した人材育成の推進
●学校経営方針の作成・推進 ●学校評価による経営改善の推進 ●学校運営協議会の活用 ●PDCAサイクルの徹底
●学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修 ●校庭芝生の活用 ●特別教室等の冷房化の推進 ●中学校への太陽光パネルの設置の推進 ●災害対策用備蓄物資の備蓄
●教育機器・教材等の整備
●教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備 ●校内LANの整備 ●校務用コンピュータの更新 ●校務支援システムの導入
●学校規模等適正化基本方針の改定 ●少人数学級編成への対応
●通学区域の再編 ●中学校学校選択制の実施
●学校給食の充実 ●小学校学校給食調理等業務の民間委託 ●学校給食費会計の公平化・公正化
●奨学金制度の実施
●第四次生涯学習推進計画の推進 ●指導者の育成と人材の活用 ●青少年リーダーの養成
●出前講座の充実 ●生涯学習講座の充実 ●生涯学習情報提供システムの整備
●市民会館の整備 ●学習等供用施設の整備 ●（仮称）生涯学習センター整備の検討 ●市民会館の適正な管理運営
●第三次子供読書活動推進計画の推進 ●図書館の整備 ●図書館総合情報システムの推進 ●近隣市町と連携した図書館の相互利用の実施 ●学校図書館との連携
●スポーツ推進計画の推進 ●地域スポーツの振興 ●総合型地域スポーツクラブの運営支援 ●市民のスポーツ参加への意識の醸成
●総合運動公園の整備 ●総合体育館の適正な管理運営 ●体育施設の整備・充実 ●校庭・屋内運動場開放の推進
●文化財の調査・研究 ●文化財の保護の充実 ●関係団体・人材の育成 ●歴史民俗資料館の運営の充実
●青少年健全育成基本方針の推進 ●青少年育成団体への支援 ●青少年リーダーの養成【再掲】 ●屋外体験活動の充実 ●青少年の地域交流の推進
●青少年補導連絡会によるパトロール等の推進 ●青少年健全育成協力店指定制度の充実
●子供健全育成サポート事業の実施 ●スクールカウンセラーの配置【再掲】 ●青少年補導連絡会によるパトロール等の推進【再掲】
●放課後子ども教室の充実【再掲】 ●一体型の学童クラブ及び放課後子ども教室の運営【再掲】
●小学校校庭遊び場開放 ●学校体育施設開放
●（仮称）生涯学習センター整備の検討【再掲】

武蔵村山市教育委員会組織一覽

(令和3年4月1日現在)



教育部各課（館）の事務分掌

（令和 3 年 4 月 1 日現在）

教育部

教育総務課

- （1） 教育委員会の会議に関する事。
- （2） 事務局職員の任免、分限、服務、賞罰その他人事に関する事。
- （3） 教育委員会に関する規則その他の規程の制定及び改廃に関する事。
- （4） 他の機関との連絡調整に関する事。
- （5） 儀式、褒賞及び表彰に関する事。
- （6） 公告式に関する事。
- （7） 文書の收受及び発送に関する事。
- （8） 所掌事務に係る広報に関する事。
- （9） 教育予算の調整に関する事。
- （10） 請願及び陳情に関する事。
- （11） 中部地区会館の貸出しに関する事。
- （12） 児童・生徒の就学、転学、退学その他学籍に関する事。
- （13） 通学区域に関する事（特別支援教育に係るものを除く。）。
- （14） 学級編制に関する事（特別支援教育に係るものを除く。）。
- （15） 学齢簿の整備に関する事。
- （16） 児童・生徒の教育扶助に関する事。
- （17） 独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付等に関する事。
- （18） 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- （19） 市町村立学校職員給与負担法（昭和 23 年法律第 135 号）第 1 条に規定する職員及び児童・生徒の保健衛生、安全の確保等に関する事。
- （20） 教育施設の整備に関する事。
- （21） 教育財産の管理及び廃止に関する事。
- （22） 学校教育施設の調査及び研究に関する事。
- （23） 公立学校施設台帳に関する事。
- （24） 余裕教室に関する事。
- （25） 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条の 2 の規定により管理運営の委任を受けた施設の整備に関する事。
- （26） 教育委員会の教育目標、基本方針等教育計画に関する事。
- （27） 教育に関する重要施策の形成に関する事。
- （28） その他教育政策に係る企画及び調査研究に関する事。

- (29) 他の課に属さないこと。
- (30) 部内の連絡調整及び部内の庶務（学校給食課に係るものを除く。）に関すること。

教育指導課

- (1) 教育指導方針及び教育課程に関すること。
- (2) 教科用図書及び教材に関すること。
- (3) 学校経営、学習指導、生活指導の指導助言に関すること。
- (4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び学校行事の指導助言に関すること。
- (5) 学校教育の研究に関すること。
- (6) 教育相談に関すること。
- (7) 就学相談に関すること。
- (8) 特別支援教育に係る支援体制の推進・整備に関すること。
- (9) 特別支援学級に係る児童・生徒の通学に関すること。
- (10) 特別支援学級の学級編成に関すること。
- (11) 特別支援教育に係る普及啓発に関すること。
- (12) 特別支援教育に係る各種委員会等に関すること。
- (13) 特別支援教育に係る児童・生徒の指導に関すること。
- (14) 教育センターに関すること。
- (15) 都費負担教職員（以下「教職員」という。）の研修及び指導に関すること。
- (16) 教職員の任免、服務、身分取扱等の人事に関すること。
- (17) 教職員の給与、旅費及び公務災害補償に関すること。
- (18) 教職員の福利厚生に関すること（他の課に属するものを除く。）
- (19) 都費による時間講師、再任用職員及び会計年度任用職員等の任免に関すること。
- (20) 教職員の職員団体に関すること。
- (21) 教育実習に関すること。
- (22) 教育情報及び研究研修資料の収集及び整理に関すること。
- (23) 情報技術の活用等による教職員の校務の支援に関すること。
- (24) 教育情報化の推進に関すること。
- (25) その他教職員に関すること。

学校給食課

- (1) 学校給食に関すること。
- (2) 学校給食運営委員会に関すること。
- (3) 学校給食センターの維持管理に関すること。
- (4) 食育の推進に関すること。
- (5) 学校給食調理業務の民間委託に関すること。
- (6) 防災食育センターに関すること。
- (7) 課内の庶務に関すること。

文化振興課

- (1) 生涯学習及び社会教育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) 社会教育委員に関すること。
- (3) 公民館運営審議会に関すること。
- (4) 公民館の管理に関すること。
- (5) 市民会館に関すること。
- (6) 学習等供用施設（中部地区学習等供用施設及び雷塚地区学習等供用施設を除く。）の施設の維持管理に関すること。
- (7) 地区会館（中部地区会館を除く。）の運営管理に関すること。
- (8) 地区集会所の管理に関すること。
- (9) 教育センターの生涯学習活動室の運営管理に関すること。
- (10) 文化財に関すること。
- (11) 文化財保護審議会に関すること。
- (12) 歴史民俗資料館の管理に関すること。
- (13) その他文化振興に関すること。

スポーツ振興課

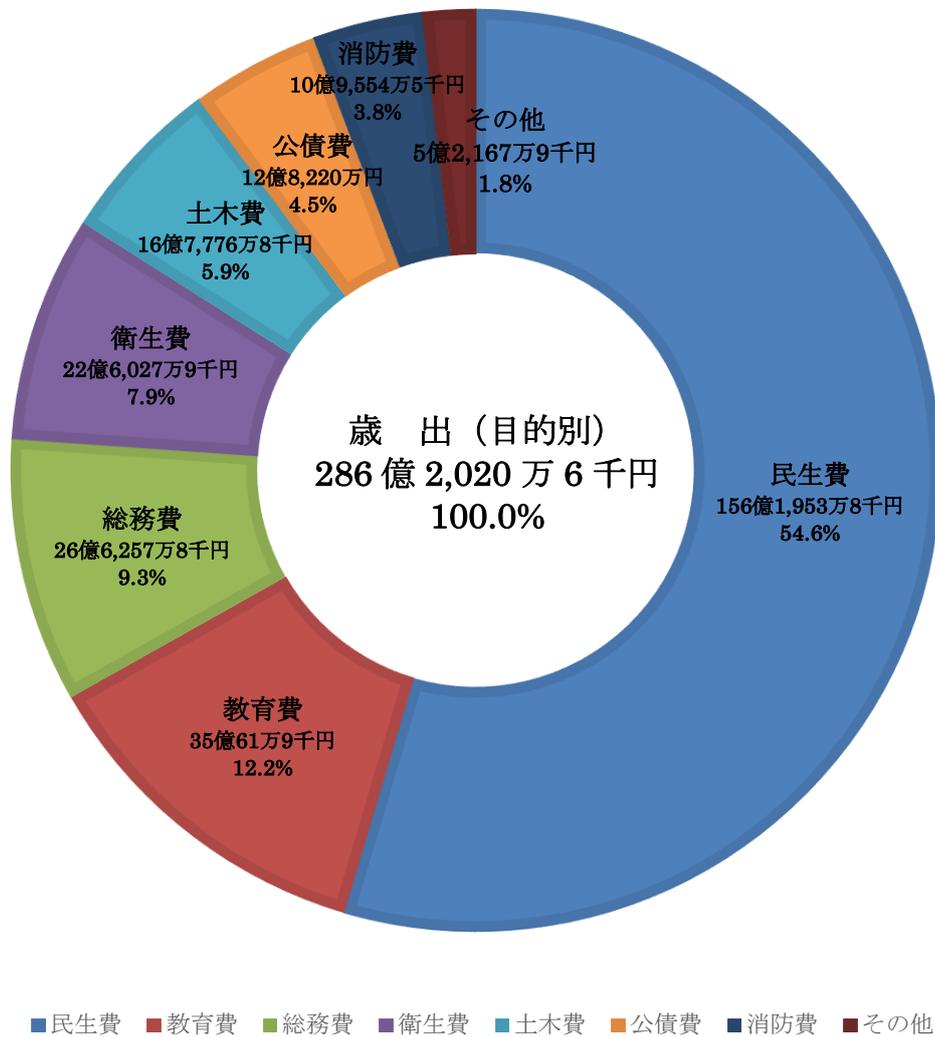
- (1) 社会体育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) スポーツ推進委員及び地区スポーツ協力員に関すること。
- (3) スポーツ、レクリエーション等の振興に関すること。
- (4) 総合体育館及び体育施設に関すること。
- (5) 学校体育施設の開放に関すること。
- (6) 東京オリンピック・パラリンピックに関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (7) その他スポーツ振興に関すること。

図書館

- (1) 図書館協議会に関すること。
- (2) 公印の管守に関すること。
- (3) 文書の收受及び発送に関すること。
- (4) 図書館の管理に関すること。
- (5) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること。
- (6) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。
- (7) 読書案内及び読書相談に関すること。
- (8) 読書会等の開催及び奨励に関すること。
- (9) 調査、統計及び広報に関すること。
- (10) 図書館の庶務に関すること。
- (11) 武蔵村山市立学習等供用施設のうち地区図書館の運営管理に関すること。

- (12) 武蔵村山市立雷塚地区学習等供用施設及び武蔵村山市公民館中久保分館の維持管理に関すること。
- (13) 前各号に掲げるもののほか図書館に関すること。

令和3年度 一般会計予算（目的別歳出）内訳



令和4年度実施 令和3年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

発行年月／令和4年7月

発行／武蔵村山市教育委員会

編集／武蔵村山市教育委員会教育部教育総務課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

TEL 042 (565) 1111 (代表)



武蔵村山市教育委員会